信仰と愛

1968

第一回　九重聖書集会

序　言

昨年まで毎年開かれた九重山聖書講習会も藤本正高先生が昇天されたため、今年からは九重聖書集会として催されることになった。集会のとき皆で出しあったおかねがあまったので、講義の要旨と参加者の感想を集めて印刷して配布しよう、ということになった。その結果できあがったのがこれである。計画は秀村範一、市村昭三の両兄と私がこれに当り、編集は市村兄にお願いした。このささやかな文集が集会に参加されたかたの記憶を新らたにし、憶い出の種となり、信仰の交わりを強めるよすがともなれば幸いである。またこの集会の存在を参加しなかったかたにも知らせ、もし許されてまたこのような集会が催されるとき、新らしく参加されるきづなともなり得ればありがたいことである。

このような集会を持ち得たこと、そしてこのような文集が出せたことを、神に感謝し、この文集を天国の藤本先生に捧げる。

（問田直幹）

目次

第四部　九重山聖書講習会の記録

第一回九重聖書集会
プログラム

7月27日(土)

12.00 − 2.00	集　　合			
2.30 − 3.00	開講祈禱会			
3.00 − 4.00	自己紹介			
4.00 − 5.00	入　　浴			
5.00 − 6.00	夕　　食			
6.30 − 7.50	講義	(1)	「愛の生理学」	問田直幹
8.00 − 9.30	談話	(1)	「歴史家の見た欧米」 (カラースライド供覧)	秀村選三

7月28日(日)

午前				
6.30 − 7.00	早天祈禱会			
7.30 − 8.10	朝　　食			
8.20 − 9.40	講義	(2)	「ヨハネ福音書を中心として」	市村昭三
9.50 −10.30	談話	(2)	「欧米視察談」	増田昇造
10.40 −12.00	講義	(3)	「律法(おきて)と愛」	吉田道也
12.00 −	昼　　食			
午後				
5.00 − 6.00	夕　　食			
6.30 − 9.30	感話会		参加者全員	

7月29日(月)

午前	
6.30 − 7.00	早天祈禱会
7.30 − 8.10	朝　　食
8.20 − 9.50	講義　(4)「旧約における信仰と愛」　松田伊作
10.00 − 11.30	講義　(5)「パウロの手紙を中心として」　秀村範一
11.30 − 12.00	閉講祈禱会
12.00 −	昼　　食（解散）

講師紹介（講義順）

問田直幹	九州大学医学部教授（生理学）
秀村選三	九州大学経済学部教授（日本経済史）
市村昭三	西南大学商学部助教授（経営学）
増田昇造	増田薬局経営
吉田道也	九州大学法学部教授（西洋法制史）
松田伊作	九州大学文学部助教授（言語学）
秀村範一	福岡商事株式会社社長

第1回九重聖書集会参加者氏名

長谷川 正文	福岡市
牟田 音吉	宮崎市
的野 ツギノ	福岡市
藤本 クニ	東京都
渡辺 信雄	大分市
吉見 春	長崎市
柳 チサト	広島県廿日市町
鮫島 縁	長崎市
藤本 和義	東京都
加藤 博	愛媛県松山市
香月 セツエ	直方市
香月 隆志	直方市
高野 裕至	大分市
小倉 捷子	神戸市
又川 常子	高知県須崎市
藤 綾子	別府市
藤 恵子	別府市
浅野 教子	別府市
佐保 チエ	大分県 湯布院町
小野 直江	別府市
右田 末人	熊本県水俣市
大坪 又造	佐賀県千代田町
松田 伊作	福岡市
松野 喜久子	福岡市
三苫 俊雄	福岡県大野町
秀村 選三	福岡市
三重野 こう	大分市
秀村 範一	福岡市
副島 羊吉郎	佐賀県神崎町
福村 昭信	熊本市
間田 直幹	福岡市
吉田 道也	福岡市
増田 昇造	福岡県方城町
市村 昭三	福岡市
市丸 嘉子	佐賀市
梶原 房子	北九州市
田代 和子	佐賀県唐津市
秀村 順子	福岡市
藤原 秀夫	大阪府茨木市
櫛田 明子	岡山県笠岡市
河野 美恵子	大分市
南 自斉	大牟田市

第一部　講義

「愛」の生理学

問田直幹

「愛する」ということは人間の心理的現象であって、これを生理学の対象としてとりあげることは適当でないかも知れない。しかしある程度脳の機能がわかって来た現在、「愛する」ことが脳のどの部分に関係しているかを考察してみることは意味のないことではないと思われるので、少しこじつけになるかも知れないが、あえて試みることにした。

「愛」と言っても実はいろんな内容のものが区別される。ギリシヤ語では「愛」をつぎの四つに区別して表わす。

一、エロース
二、ストルゲー
三、フイリア
四、アガペー

この四つにどんな区別があるかは、C・S・ルイスの著書「四つの愛」（蛭沼寿雄訳・新教出版社）などを見れば詳細な説明があるので、ここでは簡単にふれておく。

エロースは性的な愛を意味する言葉であり、蛭沼氏は「恋愛」と訳している。ルイスは、エロースとは恋人同志がその中にいる状態である、と言っている。

ストルゲーは蛭沼氏は「愛情」と訳している。ルイスは、ストルゲーとは愛情とくに親の子に対する（また子の親に対する）愛情であり、愛のなかではもっとも本能的なものである、と言っている。

フイリアは社会的な愛であり「友愛」と訳されることも多いが、蛭沼氏は「友情」と訳している。ルイスによれば、フイリアは愛のなかではもっとも自然性の少ないもの、もっとも本能的でないもの、もっとも生物学的でないもの、もっとも必然性のないものと言っている。恋愛がなければわれわれは生れなかったであろうし、愛情がなければわれわれは育たなかったであろう。しかし友情がなくてもわれわれは生きること育つことだけはできる、というのである。また、友情は生存のためにぜひなくてはならないものではない。しかし生存に価値を与えるものの一つである。友情は同じ真理に関心を持ち、共通の価値判断、共通の理解力、寛容の精神を持つことが必要だ、としている。

アガペーは新約聖書の至るところに用いられる「愛」である。蛭沼氏は「聖愛」と訳している。もっとも次元

の高い愛である。前の三つの愛は多かれ少なかれ「与える愛」であると共に「求める愛」でもあった。つまり利己的な面が含まれているのである。他を愛すると共に自己をも必ず愛しているのである。しかしアガペーは「求める愛」の要素を持ちうるが、「与える愛」であるのがその特徴である。

「恋愛」は明らかに自分が相手を好きになり、相手もまた自分を好きになることによって成立する。そしてこれには性ホルモンの作用により異性を求めることが前提条件として存在する。親の子に対する「愛情」も本能的なものであり、人間以外の動物にも類似のものが見られる。「恋愛」も「愛情」も理性を伴なうことなしに存在し得るのである。しかし「友情」は本能的なものでないだけに理性の要素が多分に含まれる。

アガペーに至っては理性のはたらきなしには存在し得ない愛のもっとも浄化され高められたものである。もちろんエロースもプラトンによって単なる恋愛から（美と善に対する愛」にまで高められたのであるが、しかしやはり欲望の愛であり、自己中心の愛であって、理性の裏づけはあってもアガペーとは次元の異なるものである。両者のちがいの詳細はニーグレンの「アガペーとエロース」（岸千年・大内弘助共訳　新教出版社）にゆずるが

アガペーはエロースと異なり自我を没却した心のはたらきである。イエスは「敵を愛し、迫害する者のために祈れ（マタイ福音書五の四四）」と教えている。ヨハネは「主は私たちのために命を捨てて下さった。それによって、私たちは愛ということを知った。それ故に、私たちもまた、兄弟のために命をすてるべきである（ヨハネ第一の手紙、三の一六）」と書いている。パウロはアガペーの本質をあますところなくコリント人への第一の手紙第一三章で示している。「愛は寛容であり、愛は情深い。またねたむことをしない。愛は高ぶらない、誇らない。不作法をしない、自分の利益を求めない。いらだたない。恨みをいだかない。不義を喜ばないで真理を喜ぶ。そしてすべてを忍び、すべてを信じ、すべてを望み、すべてを耐える。」ここに示されているアガペーの愛は高い理性の裏うちなくしてはあり得ないのである。

以上、四つの愛の区別のあらましを述べてきたが、つぎにこのような愛のはたらきの行なわれる場所、大脳について述べよう。大脳で神経中枢としてのはたらきをつかさどる部位は大脳表面の灰白質、すなわち大脳皮質である。これを発生学的に見て、古い皮質と新らしい皮質とに区別される（図1参照）。古い皮質は下等な動物でもよく発達しているので進化の上から古いと考え古い皮質と

呼ぶのである。大脳は左右二つの半球からなるが、その各半球の内がわから見える脳梁をとりまく部分いわゆる大脳辺縁系が古い皮質にあたる。大脳の大きさは動物の高等なものほど発達が良くカラダの割に大きいのであるが、古い皮質の部分は高等なものも下等なものもあまりちがいがない。それに対してそれ以外の新らしい皮質の部分は高等な動物ほど発達がよろしい。

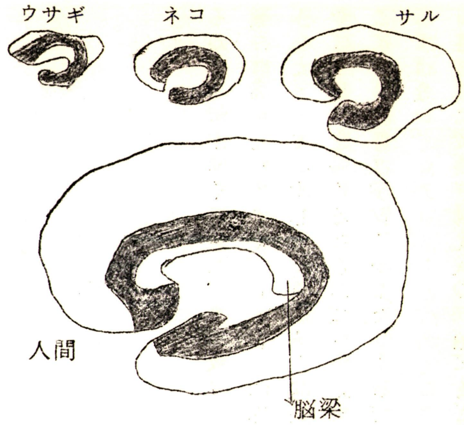
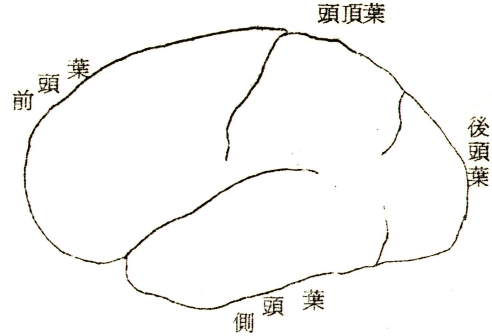


図1.　古い皮質（黒い部分）と
新らしい皮質（白い部分）

古い皮質は動物の本能的な行動を起させる中枢だということが最近の研究で分ってきた。食欲がおこって食物をとること、性欲がおこって性的行動をいとなむこと、などの本能的な行動の中枢は古い皮質にあるということが分ってきた。食欲や性欲は動物の個性や種族を維持するため神の与えたもうた大切な機能と考えられる。それらはだから善でもなく悪でもない。だから人間以外の動物ではどこで何を食べようと、どのような相手と性的交渉を持っても別に問題にならない。しかし人間は社会的秩序の中に生活しているから、それを乱すような行動は許されない。本能のおもむくままにふるまうと、罪に問われることにもなるのである。

ところが人間には本能的行動を理性に従って抑制するためのはたらきがちゃんと与えられているのである。そのはたらきの中枢が新らしい皮質であり、特に感情や意志のはたらきの中枢と考えられる前頭葉、記憶や判断の中枢と考えられる側頭葉、また認識や思考の中枢と考えられる頭頂葉が関係していると思われる（図2参照）。これらの中枢は赤ん坊の間はまだそのはたらきが現われないので動物同様理性に従って行動できない。しかし、年令と共に構造的にも機能的にも新らしい皮質が発達しそれに学習による効果も加わってますます理性が発達す

図 2.　大脳皮質



るので、年がゆくにつれ、また教育を受けることにより理性は高められてゆく。しかし単に知的な教育をうけたからと言って必ずしもそうなるとは限らないのであってやはり徳性を高めるための教育が必要である。ただしここにいう教育は学校でおこなうものだけを意味しているのではない。

さてここで再び話を愛の問題にもどそう。エロースやストルゲーのような愛だけを考える場合には必ずしも理性はなくても存在し得ると言えよう。しかしこれらの愛が自然発生的にも本能的にも存在し得るものだからこそ、これらの愛をめぐってトラブルが絶えず、小説、ドラマ、映画などのテーマにもなるし、これこそ人間性にもとづくものだと考える人さえいる。しかし理性の裏づけのない恋愛や肉親の間の愛情はむしろ獣的とも言うべきであり、いかに多くの悲劇を生じていることだろう。私は恋愛、親子の愛情、友情のすべてにアガペーが共存し得ると思うし、アガペーによってこそ恋愛も愛情も真に人間的なものとなり得ると考えるものである。そしてアガペーは宗教的な教育によらなくてはならないし（必要条件）キリストの十字架のあがないの信仰を持つことによって（充分条件）与えられるものであろう。しかも新らしい皮質が一度その洗礼を受けたらあといつまでも大丈夫というようなものでなく、今日も明日もそしてその次の日も、天国に召される日まで、くり返し祈ることによってアガペーがほんとうに自分の身についたものになるのではなかろうか。

ヨハネ福音書における信仰と愛

市村昭三

一、序

ヨハネ福音書は共観福音書からは、ある時間的な隔たりがある。しかし二世紀はじめのパピルスに引用されていることから、一世紀末のものとみなされている。また共観福音書では、イエスの人間的な側面が比較的はっきりと出ているが、ヨハネでは、神の子としての栄光の姿が、はじめから鮮かに描かれている。しかし共観福音書とヨハネとは、受難記事では著しく接近している。そのことから四つの福音書が、イエスの苦難と死と復活を共通の主題としていることは明白である。ただヨハネの場合は、イエスの十字架も神の栄光の業とみなしている。

かくて、ヨハネ福音書が書かれたのは「神はそのひとり子を賜わったほどに、この世を愛して下さった。それは御子を信じる者がひとりも滅びないで、永遠の命を得るためである。神が御子を世につかわされたのは、世をさばくためではなく、御子によって、この世が救われるためである。」（3・16―17）ということを信じさせるためであり、それによって命を得るためである（20・31）

イエスは真理を語り給うだけでなく、イエス御自身が同時に真理であり給う。（14・6）　したがって真理はイエスによって伝えられた神とその救いに関する教えであるだけでなく、イエスにおいて啓示され、出来事となった神の救いの現実そのものである。イエスにおいて、神の現実が、恵みの賜物としてわれわれと出会うのである。イエスの言葉は彼自身であり、イエスの業も「見える言葉」に外ならない。十字架と復活は父からゆだねられたイエスのはたらきの成就であり、イエス派遣の意味の完成である。

ちなみに「神はそのひとり子を賜うほどに、この世を愛して下さった。」における「賜う」は「派遣する」と同じ語である。それはさらに、死に「渡す」とも同じ語である。そして彼を信じる者が、すべて永遠の命を得るために「人の子もまた上げられなければならない。」（3・14―15）における「上げる」は、十字架上に「あげられる」（12・32）と同じ語が用いられている。そのことからイエスの「派遣」はイエスを死に「引き渡す」ことをも意味するとともに、イエスが十字架にあげられ、再び天にあげられることをも内に含んでいることがうかがえ

るのである。かくてヨハネにおいては、肉となったロゴスは、地上の活動において、すでに、その栄光を明らかに示している。(1・14、2・11)

二、信　仰

(1) 言葉に聞き従うこととしての信仰

イエスとイエスの言葉は、すでに述べたように同一である。したがってイエスの言葉もまた信仰の対象となる。(5・47)「わたしの言葉を聞いて、わたしをつかわされたかたを信じる者は、永遠の命を受け」(5・24)るといわれるとき、信仰は「聞くこと」そのものである。それはこのような言葉と人格との同一性にもとづいていることから理解されなければならない。もちろん真に聞くものは、聞いて学ぶ(6・45)ものであり、聞いて守る(12・47)ものである。

(2) 見ることとしての信仰

イエスの業が「見える言葉」であるということから、「見る」ということが「聞く」と同じように理解される。「信じること」「聞くこと」「見ること」の同一性は歴史的イエスの人格の中に真理と命とを認識する信仰である。それはイエスによってのみ伝えられるものである。「主よ、わたしたちに父を示して下さい。そうして下されば、わたしたちは満足します。」というピリポの願いに対して、「ピリポよ。こんなに長くあなたがたと一緒にいるのに、わたしがわかっていないのか。わたしを見た者は父を見たのだ。」(14・8)とイエスは答えられるのである。それで「言葉が肉体となった。」につづいて、「わたしたちはその栄光を見た。」(1・14)が述べられるのである。この「見た」はたんなる知覚的「見た」ではない。そういう意味ならば、不信仰なユダヤ人たちもまた目撃者であった。しかしかれらは何一つの栄光を見ていない。またこの「見た」は最初の弟子たちばかりでなく、すべての時代の信仰者にもあてはまる。なぜなら、イエスはその当時受肉者であっただけでなく、いつまでも受肉者でありつづけられるからである。

(3) 知ることとしての信仰

信仰はまた知る信仰である。知ることにおいて、信仰がいわば信仰自身になるのである。知ることは、信仰の構成要素である。つまり信仰はそれが同時に知る信仰である場合にだけ、真の信仰である。「見る」と「知る」はおたがいに結合している。「もしあなたがたがわたし

を知っていたならば、わたしの父をも知ったであろう。しかし、今は父を知っており、またすでに父を見たのである。」(14・7) またイエスの言葉のうちにとどまっておるなら、「真理を知る」ことが約束される。(8・31)

かくてヨハネ福音書において、信仰とは、肉となった言葉であり、十字架上の死に渡された一人のたんなる人間であるナザレのイエスが、そして彼の語る言葉だけが「道であり、真理であり、命である」こと(14・6)「世の光」(9・5) であるという信仰である。それはしたがってそのようなイエスの言葉に「聞くこと」であり、聞いて「言葉を守ること」(15・20)(17・6) である。あるいはさらにイエスの「言葉のうちにとどまる」こと(8・31) である。それはイエスの十字架の死においてすでに神の栄光を「見る」(1・14) 信仰である。しかし、そのようなことは神に対し自立している、あるいは自主できるとうぬぼれているわれわれ人間の目には、ついに不可能なことである。したがって、ヨハネ福音書における信仰は、そのような躓き(不信)の克服としてだけ成立するものである。「躓き」を感じないことが、それだけ信仰的であるのではない。

(4) 信仰の確かさ

そこで、イエスは「父が引きよせて」(6・44) 下さる者だけが、イエスのもとに来るといわれ、「父が与えて下さった者でなければ」(6・37、39、65) イエスのもとに来ることができない、といわれる。

これは人間が最初から、その固有の本性によって二つに分けられることが予定されているような印象を与える。しかし、神のひとり子イエスを派遣された世は、このイエスの言葉によって、世の中にとどまるか、イエスのもとに来るかが問われているのである。(3・36)「わたしは光としてこの世にきた。それは、わたしを信じる者が、やみのうちにとどまらないようになるためである。」(12・46) イエスの言葉は決して教義命題ではない。それは実に決断への招きと呼びかけである。それは自己主張と自己によりたのむこととの放棄として、また躓きの克服として、まさに信仰への決断のよびかけである。予定論的表現は、この信仰の決断が神の前では、自分の信仰すら引き合いに出すことができないことを告げている。信仰者は「信仰の確かさ」を決して自分の中にはもたない。自分の信仰をただ自身の身に生じた「神の働き」として「賜物」としてだけ理解し受け取ることができる。「父が引きよせて下さらなければ」(6・44)は、このような意味をもつものと解することができよう。

またイエスは「あなたがたがわたしを選んだのではない。わたしがあなたがたを選んだのである。」（15・16）「わたしに来る者を決して拒みはしない。」（6・37）といわれる。さらに、とりなしの祈りにおいて「わたしに賜った御名によって彼らを守って下さい。」と祈っていて下さる。（17・11）「あなたがたは、わたしが語った言葉によって既にきよくされている。」（15・3）そして「すべて神から生れた者は、罪を犯さない。」（Iヨハネ3・9）といわれる。

ここにわれわれの信仰の客観的なよりどころがある。救いは決して単なる主観的なことがらではなく、神の側における客観的事実である。わたしたちの「救いの確かさ」は、イエスの語り給うた言葉において、肉となった言葉そのものにおいて、つまりイエスの言葉と業と死と復活において、すでにしっかりと与えられているのである。われわれは、そのような言葉に「聞き従う」ことにおいて、「見る」ことにおいて、「知る」ことにおいて言葉に「とどまる」ことにおいて、すでにイエスの救いの中に入れられているのである。

ところで、すでに救いの中に入れられている者のために、何故にとりなしの祈りが必要なのであろうか。（17・11、15）また「もし罪がないと言うなら、それは自分を欺くことであって、真理はわたしたちのうちにない。」（Iヨ1・8）といわれるのであろうか。それは罪からの自由が、無罪性をそなえた新しい本性（聖人！）の授与ではないからである。信仰は一度与えられると、その後ずっと所有しつづけられるような確信でも信念でもない。それは常に新しく実現されるべき世の克服であり、不信の克服に外ならないからである。「罪を犯すことができない」という句は信仰的確信に導くものではない。それはかえって罪人の意識をますます徹底させるものである。信仰者は自分が絶えず新たに赦されることが必要であることを知っている。そのような者に対する「とりなしの祈り」である。そして「もし罪を犯す者があれば父のみもとには、わたしたちのために助け主、すなわち義なるイエス・キリストがおられる。」（Iヨ2・1）のである。

三、ヨハネ福音書における信仰と愛の一致

「わたしは、新しいいましめをあなたがたに与える、互に愛し合いなさい。わたしがあなたがたを愛したように、あなたがたも互に愛し合いなさい。」（13・34）この

場合の「ように」は愛の性質と仕方を述べているだけでなく、同時にその根拠をも表わしている。たとえば、洗足の記事の前半において、このイエスのはたらきを受け入れること（信仰）が述べられ（13：4－11）、後半で、このイエスのはたらきを弟子達のための手本とせよと、愛の実践が命じられている。（13：12－20）

また、ぶどうの木のたとえにおいて、「わたしの愛のうちにいなさい」が命じられる（15：1－9）とともに「もしわたしのいましめを守るならば、あなたがたはわたしの愛のうちにおるのである。」（15：10）といわれる。つまり一方では、「イエスの愛にとどまること」「言葉にとどまること」（8：31）が「実を結ぶ」ことの条件であるといわれる。それと同時に他方では、「実を結ぶこと」「言葉を守ること」「いましめを守ること」が「愛にとどまること」の条件であるといわれるのである。このような信仰と愛の相互関係から信仰と愛とが同じ一つの戒めの内容として総括されるに至る。「その戒めというのは、神の子イエス・キリストの御名を信じ、わたしたちに命じられたように、互に愛し合うべきことである」（Iヨハネ3：23）このように信仰と愛とが一つであるような事態は、イエスの滅びを身におびて、自分の救いさえ、もはや問題とならなくされるところから生ずるように私には思われる。それが「あなたがたは、わたしが語った言葉によって既にきよくされている。」の意味するところではなかろうか。

律法と愛

吉田道也

九重の講習会で話をしないかと言われたとき、私は身辺に発生した或る事例について法の解釈を考えていた。それは形式的には合法的であるが実質的にも又実際上にも不都合な結果を生ずるようなことであったので、この結果の不当を除く方法を考えていたのである。それで律法と愛という主題が与えられたとき、この点についてイエスの教えを理解したいと思った。それで先ずパリサイ人達との律法問題におけるイエスの答を、次にイエスの与えられた律法の解釈を、第三にイエスが最大の戒命とされたところを考察した。そしてイエスが、律法は内心の問題であり、その中心は愛であると教えられたと理解したので第四に愛すること、隣人とは誰かということにつ

いて、第五にイエスが愛を説かれた意味を考えて見た。もとより、充分な理理解考察は不可能であり誤りも多いとと思うが、以下其の要旨を加筆修正の上述べるものである。

第一　律法問答

福音書に九個の問答がある。形式的に律法を守るべしとすれば実際上不当な結果を生じ、実際上の不当を避ければ律法違反の非難を免れない場合を挙げイエスに二者択一を迫ったのである。パリサイ人等の目的はイエスをいずれかの非難の的にすることであった。律法問答を引用すれば次の通りである。

(1)　中風の者を医されたとき（マタイ九・1－8、マルコ二・1－12、ルカ五・17－26）

(2)　取税人との食事（マタイ九・9－13、マルコ二・13－17、ルカ五・27－32）

(3)　断食問答（マタイ九・14－17、マルコ二・18－22、ルカ五・33－39）

(4)　麦の穂問答（マタイ一二・1－8、マルコ二・23－28、ルカ六・1－5）

(5)　萎えた手を医されること（マタイ一二・9－13、マルコ三・1－6、ルカ六・6－11）

(6)　洗わぬ手の問答（マタイ一五・1－20、マルコ七・1－23）

(7)　離婚問答（マタイ一九・3－9、マルコ一〇・1－12、〔ルカ一六・18〕）

(8)　税金問答（マタイ二二・15－22、マルコ一二・13－17、ルカ二〇・20－26）

(9)　姦淫の女（ヨハネ八・3－11）

これらの問答のどの場合もイエスは質問に対して真正面からの直接の答を与えられていない。しかし朧気ながら私に理解できることは、イエスは律法というものを当時の通念に従って考えては居られないことで、律法を形式的にではなくもっと自由に考えて居られたらしいということとである。つまり律法は過去の確定した行為（の結果）に対して適用し、これを裁く道具としての固定化したものではなく、即ち外面的な物尺ではなく、決意の時にまで遡って内心の基準、基範として働くべきものであるということになろう。

第二　律法の解釈

律法を心の問題にまで拡大されたことはイエスの律法の解釈に見られる。（マタイ五・21－48）引用されてい

る戒命は次の通り。

(1) 殺すな。殺すものは裁判を受ける。(出二〇・13二一・12、レビ二四・17、申一七・8－13)

(2) 姦淫するな。(出二〇・14)

(3) 偽り誓うな、誓ったことはすべて主に対して果せ。(出二〇・7、レビ一九・12、民三〇・3、申二三・22)

(4) 目には目を、歯には歯を。(出二一・24－25、レビ二四・19－20、申一九・21)

(5) 隣人を愛し敵を憎め。(隣人への愛、レビ一九・18、敵を愛せよとは出二三・4－5、箴二五・21－22、列王下六・22に見えるが、敵を憎めという語は発見できなかった。思うに敵を憎めとは苛烈な砂漠民族の自明の原理か或は愛隣の反対解釈か)。

右の律法解釈に於て示されたイエスの考えは、徹底ということに尽きる。中途半端の妥協を排されたのである。そして行為だけでなく、その発端である心にまで遡って内心を問題にされたのである。これは前述の如く事後の裁きでなく事前の決断の問題であり、黒か白かの二者択一の問題である。事は全人格の問題であって個々の行動の評価ではない。それでイエスは更にマタイ六・七章において積極的に教訓を与えられたのであろう。

第三　最大の戒命(いましめ)

律法学者がイエスを試みる。「律法の中でどの戒命が最も大切か」と。(マタイ二二・34－40、マルコ一二・28－34、ルカ一〇・25－28)最も大切と考えるところで人の思想、真価が判定されるものである。イエスの答。

第一は誠心誠意神を愛すること(申六・5)

第二は己を愛する如く隣人を愛すること(レビ一九・18)の二つである、と。

愛する程度は前者は絶対的、無限大で免責の余地はない。後者は相対的である。この二つは総括的戒命で一切の戒命はこの二つに帰するというのであろう。パウロは愛は律法を完成すると言った(ロマ一三・10)

第四　愛するということ、隣人ということ。

愛することが最も大切な戒命である。愛するということは何か。又、神を愛せよというときの神は独りの主なる神であるから明白であるが、隣人を愛せよというときの隣人とは誰か。

愛するということについて一匹の迷える羊を探し求める譬がある(マタイ一八・12－14、ルカ一五・4－7)

羊飼は打算から羊を探し求めたのではない。愛は絶対的なものである。愛は行動に現われる。彼は探し求めて幸いに発見した。彼の喜びは純粋である。羊自体の為に喜ぶ。愛は無私である。また善きサマリア人の話がある（ルカ一〇・25－37）。愛の実行が大切である（同・28）。愛の実行は使徒達も随所に強調して居る。

同時に愛の実行が隣人を規定する。愛すべきものは隣人である。この隣人には敵も含まれる（マタイ五・43以下）。敵と隣人とを区別することは困難である。強盗に襲われたユダヤ人にとって隣人はユダヤ人パリサイ人ではなく、敵だと思って居たサマリア人であった。サマリア人は被害者（ユダヤ人）を敵だと思って居たかも知れない。そうすれば彼は敵を愛し得たのである。隣人と敵とを予め判別することはできないであろう。隣人を愛せよとは万人を愛せよと言うに等しいと考えられる。

第五　新しい酒と新しい皮袋

新しい酒と新しい皮袋の譬がある（マタイ九・16－17、マルコ二・21－22、ルカ五・36－39）。ことは断食に関して言われたのであるが、断食という行為が形式は変らないが、その持つ意味が全く変化して居るという事であろうか。そうすればそれは律法の原理が変ったと言う事であろう。富める若者（マタイ一九・16－22）は律法を外面的行為の基準と考えていたから、自らの義なることに自信をもっていた。イエスは律法を内面的、心にまで及ぶべきものとされたので、愛が決定の基準と考えられ、若者は愛の行為を欠く故に未だ義とされるに足りないとされた。愛によって律法の義は完成されることになろう。

これは律法を行為（外面的）を問題とする法規範から行為も無視しないが、それよりも神に向かう内心を問題とする宗教規範乃至道徳規範に転化することである。律法はもと神の如く全かれという神の命令であった筈である。それは内心を先ず問題とする宗教規範であった筈である。それが外部的行為（外形）のみを問題とする法規範に堕して居たのである。イエスが律法を心の問題に引きもどした時、律法は再び宗教規範乃至道徳規範の地位を回復したのである。

イエスは律法を法規範とするパリサイ主義に反対されたが、それは律法自体に反対されたのではなくこれを宗教規範に引きもどそうとされたのである。福音と律法は並存する。だが律法は過去の影、福音は将来への光である（ヘブル一〇・1）。福音は律法の完成である。ここに愛と律法は一致し、愛は律法を包摂する。

かくて我々は信仰に依る義を体験する。律法に反しないことに汲々とするのではなく、積極的に神を愛することによる。人が若し神を愛すれば其の人は神に知られている（コリ前八・3）、愛しなければ詛われる（同一六・22）。しかし神を愛するということはどういうことか、それはこの私にできることだろうか。その答の一つがマタイ伝二五章（31－46）に記されていると信ずる。

旧約における信仰と愛

松田伊作

はじめに　与えられたこの大問題にはさまざまの角度から接近することができよう。ある作品の思想研究の方法としては、そこに信仰とか愛とかの語が直接には出てこなくても、その全体を熟読玩味することによって、その作品における信仰や愛の姿を浮び上らせるという方法がおそらく最も正当であろう。しかしここでは、旧約原典における問題の単語に一々当ることによって、信仰や愛に相当するヘブライ語の単語の用法・意義を考えてゆく、という方法をとる。だから、これによって旧約における信仰と愛のすべてを究め得た、というのでは勿論ない。また旧約のような千年にも及ぶ時間の幅をもつ文書の言語を研究するとき、その歴史的変遷が重要な問題とならねばならないのであるが、この点も深く考慮してはいないことを断っておく。

信仰　普通「信ずる」と訳されるヘブライ語の動詞 heʼemīn（ヘエミーン）と語根を同じくする名詞 ʼemūnā（エムーナー）は「信仰」よりもむしろ「真実」（サムエル上26：23、詩119：30等）とか「忠信」（イザヤ11：5等）、「忠実」（箴言28：20）のように訳されることが多い。「アーメン」（ʼāmēn）もこれと同語根である。語根とはなにかというと、日本語で例えばタシカサ（名詞）、タシカナ（形容詞）、タシカニ（副詞）タシカメル（動詞）のそれぞれにタシカが共通しているように、上に挙げた三つのヘブライ単語には ʼmn という三子音が共通である。これを語根という。そしてタシカという共通部分の意義は同じだと考えられるように、この ʼmn という語根は一つの意義をもつ。また日本語でタシカの後にくるサ、ナ、ニなどで表わす名詞・形容詞などの区別を、ヘブライ語では語根の各子音の前後にくる母音によって表わすのである。だからこの場合 ʼmn

の意義が問題になる。

一体ヘブライ語に限らずどの言語でも、単語の意義は元来具体的だったのが次第に抽象的になってくる例が多い。「信仰」といい「真実」というとき、いかにも抽象概念のようであるが、この同じ語が、出エジプト記17：12では「（モーセの）手は日没までさがらなかった」（協会訳）となっている。またこの動詞のある活用形が「堅固な家」（列王上11：38）とか「病が重い」（申命28：59）のように用いられている。これらの例から見ると、この ʾmn の根本的意義は「しっかりと、留まっているさま」といってよいであろう。浮草のように定めなく漂うのではなくて、堅く根を下して動かないことである。だからそのような人は「忠実」であり、「信頼する」に足る人である。こうして、普通「信ずる」と訳される語の意義は「不動のものとする」ということで、これが場合に応じて単なる知的確認（例えば列王上10：7「シバの女王がソロモンについて聞いていたことを自分の目で見て信じた」）から、人格的な信頼関係（例えば　サムエル上27：12「アキシがダビデを信じた」）まで表わす。

後者の場合「……に」に相当する前置詞（bᵉ）を伴なうことが多く、前者を「を信ずる」とすれば、後者は「に信ずる」とした方がよい。「を信ずる」というのは自分はそのまゝにしておいて相手を承認するということであって、信頼関係は必ずしもそこから生れない。「に信ずる」というのは、自分を相手の中に投入することである。相手に身を任せきることである。この表現を用いた創世記15：6は有名な個所であるが、フォン・ラートはこれに註して「信仰とは　ヤハウェにおいて自分を堅くすること　」という。神の約束を支えるべき条件はアブラハム自身の中にはゼロであった。だからこそアブラハムは神の中に自分のすべてを投げかけたのである。旧約の考えに従えば、人間は神を主人として仕える奴隷である。奴隷は主人にすべてを委ねることにおいて立つことができる。アブラハムの場合も、彼において神が忠実な奴隷を見出したからこそ、彼を義としたのである（グンケル）。その反対に人間が自分にのみ頼り、自分で自分を堅くしようとするときは、自分で自分を義認することであり、ヤハウィスト以来（カインとアベル、ノアの洪水、バベルの塔等の記事参照）、人間の自己絶対化は常に罪の結果として描かれ、神から罰せられるものとされてきたのである。ヤハウェに信じなければ、立つことはできない（イザヤ7：9）。自分の力で何かできると思ってじたばたすることが不信なのである（イザヤ30：15）。

「信ずる」の用例を見てゆくと、「しるし」を通して信ずるという場合が非常に多い（例、出エジプト4：31、14：31、民数20：12、ヨナ3：5等）。しるし（＝奇蹟）を見たから信じた、ということは、信ずる心があったから「しるし」が見えたということである（マタイ8章9章参照）。

愛

「愛」とか「愛する」と訳されるヘブライ語のいくつかの単語について、その意義を考えてみよう。一言語の中に互いに異なる単語があるということは、それらの単語の意義が何らかの点で互いに異なっている、ということであるが、その相異は必らずしも他の言語、例えばギリシア語における意義の相異と一致しない。ヘブライ語で「愛する」という意味の最も普通の単語は、'ahab（アーハブ）であるが、この用例を調べると、問田先生の紹介された、ギリシア語を基準とする愛の五分類の何れもが、このアーハブに含まれているように見える。すなわち(1)創世記27：14「父が愛した食物」は、「好み」、(2)創世記37：3「イスラエル（＝ヤコブ）は他のどの子よりもヨセフを愛した」は「愛情」、(3)サムエル上20：17「ヨナタンは自分の命のようにダビデを愛した」は「友情」、(4)サムエル下13：1「アムノンがタマルを愛した」は「恋愛（性愛）」、(5)ホセア3：1「ヤハウェがイスラエルの子らを愛する」は、「聖愛」にそれぞれ相当する。これらが皆アーハブという同じ語で表わされていて、しかもこのように分類できるというのは、この分類が愛の対象にもとずく分類だからである。すなわち物を対象とするときには「好み」になり、異性を相手にするときは「恋愛」になる。このように、対象に応じて一つの単語に違った意味が出てくるからには、対象によって変らない、アーハブという動詞そのものに固定した一つの意義があるに違いない。アーハブの用例を詳しく検討すると、この意義は「対象に惹かれる」という受動的な要素よりも「自分のものにすることを欲する」という能動的・直接的な要素が強いようである。アーハブは屢々「選びの愛」だといわれるが、ひとは自分のものにしたいと思うものを選ぶのである。無差別の愛ではない。愛とは元来そうしたものであろう。だからこそ、かゝる愛をすべての人に、敵にまで、及ぼせといわれるのである。

アーハブの用例を歴史的に見ると、神が人（＝民）を愛するという表現は八世紀頃の文書（ホセア書など）に出てくるのに対して、人が神を愛するということは五世紀頃とされる個所（例えば出エジプト20：6、申命6：

5、11：1）に初めて現われる。そしてこの場合、「他の神々」とか「ねたむ神」という表現が並んで出てくる。これも、「選びの愛」から説明できるわけで、ヤハウェだけを知っていた人々の心が次第に他の神々や偶像に向ってきたため、他の神ではなくヤハウェのみを愛せよ（＝選べ）といわれるのである。本来のあり方としては神がその欲する者を選んでこれをおのれに属するものとして「愛する」のに対し、人は自分を選び給うた神にひたすら仕え、「信ずる」以外にないのである。

さて信ずるにせよ、愛するにせよ、まず相手を「知る」ということがなければならない。ヘブライ語の「知る」（yāda^{c}）は創世記4：1、19：8等が示すように、たゞ頭で認識するということではなくて、全人格的にかかわるという意義をもつ。従って神が人を知ることは愛することであり（例えばホセア13：5、アモス3：2）、人が神を知ることとは信ずることである（例えばホセア2：20、5：4等）。単にその存在を知ることではなくて、夫婦関係にも比すべき深い全人的関係を結ぶことである。

「愛」の意味分野に属するヘブライ語に hesed（ヘセド）がある。人間同志で用いられる時、これは屡々「親切」と訳される（創世記21：23、ヨシア2：12等）。これらの用例が示すように、ヘセドは相手の業に報いる愛である。アーハブが相手の自分に対する意思を問題にせず、ひたすら主体の意思のみから出た一方的な「選びの愛」だったのに対し、ヘセドが「契約の愛」とされる所以である。従って人に対する神へのヘセドも契約と密接に結びついている（申命7：12等）。契約を中心においてみるとき、これは忠実なことが、神の側からはヘセドであり、人の側からは「真実」＝信仰なのである。

「憐れむ」と訳される語に rāham（ラーハム）と hānan（ハーナン）がある。何れも人間同志についても用いられ、強者の弱者に対する愛憐の情を意味する（列王上8：50、申命28：53等）。従って人が神を「憐れむ」ということはない。しかし神が人を憐れむという場合、この両語の用法に著しい対照がある。ラーハムは神自身のことばとして、すなわち「私は憐れむ」という形で用いられることが多い（出エジプト33：19、申命12：15等）のに対し、ハーナンは唯一の例（出エジプト33：19）を除いて、人がそれを言う場合にのみ出てくる（例えば創世記33：11「神が私を憐れんだ」、詩篇4：1等の「私を憐れんで下さい」等）ことである。このことから次のようにいえると思う。すなわち、ラーハムの意義は「自分が相手にとって善いと思うことを相手にしてやる。相手は必らずしもそれを自覚しない」であるの

に対し、ハーナンの意義は「相手の願うことをしてやる、相手は善いことをして貰ったと自覚する」。神は自らの意志で一方的に人を選び、人を自分のものにすることこそ愛であると思うのに対し、人間はそのような愛には気付かず、むしろそれを斥け、自分の判断で自分の為になると思われること、目に見えるものを「恵み」として求めている。それが不信の人間の姿である。

（以上、集会で話したことを補足し、一部分省略した）

パウロの手紙を中心として

秀　村　範　一

私の演題は「パウロの手紙を中心として」ということになっていますが、もともと此度の久住集会の主題は、「信仰と愛」であります。それが中心であることを考えますと、私のお話しします範囲は自ずと決ってくるわけであります。それでパウロの五つの大きな手紙、ロマ書、コリントI、II、ガラテヤ書、エペソ書、ピリピ書、位の中で考えて、私の話の焦点を「いつまでも存続するものは信仰と希望と愛とこの三つである」（コリントI、13章13）とありますこの信仰、希望、愛、について以上の五大書簡から主な個所を抜き取ってお話してみましょう。それから又、この信、望、愛、がこの順序で取り上げられていることについて、その順序が何か根拠があるのか、或は単に語呂がいゝからそう云っているのかについても考えてみたいと思います。

ところでパウロの伝導の生涯は皆さんもよく御存知のように、血と涙に満ちた誠に愛の労苦そのものでありました。使徒行伝を見ますと、使徒達の伝道の活動状況がよくうかがえますが、彼等の行動に一段と輝かしい生彩を加えたのは、復活のキリストにまみえた以後であります。それ程にキリストの復活は、彼等の信仰内容に一大転期をもたらした大事件でありました。それ以後、彼等の合言葉には二つの大きな命題がありました。一つは、「私達はキリストの復活の証人である」（使・三、14－15）又他の一つはキリストの十字架上の死は罪の赦しの福音」（使・五、29－32）であるということ、以上の引照はペテロの言葉でありますが、パウロも亦次の様に云っております。「事実ダビデはその時代の人々に、神の御旨にしたがって仕えたが、やがて眠りにつき先祖たちの中に加えられて、ついに朽ち果てゝしまった。しか

し神がよみがえらせられたかたは、朽ち果てることがなかったのである。だから兄弟たちよ、このことを承知しておくがよい。すなわち、このイエスによる罪のゆるしの福音が、今やあなたがたに宣べ伝えられている。そしてモーセ律法では義とされることが出来なかったすべてのことについても、信じる者はもれなく、イエスによって義とされるのである。」（使・一三・36－39）このパウロの言葉「キリストが朽ち果てることなく復活された」ことは人類が罪赦されたから成就したのであり、神の人類に対する赦免の証拠であるという驚くべき福音――よろこびのおとづれ――の内容を宣言しております。このパウロのいう「イエスによる罪のゆるしの福音」とは何かということを、パウロの神学的大論文と言われている「ロマ人への手紙」の第三章19－31について、少しくわしくお話してみたいと思います。

〔一〕 信仰について

罪の赦しの福音は彼の他の言葉によりますと、それは「イエス・キリストによるあがないの福音」であります。その内容としてここに取り上げておりますことは

(1)すべての生れながらの人間は、神の前に義として――正しいと――されないこと。義人はいない、一人もいない（ロマ、九・10）この不義を行うものどもは死に価する。（ロマ、一・31以下）

(2)彼等は価なしに――無代価で――神の恵みにより、ただ神からの一方的な先手の恩寵によって、即ちキリスト・イエスによるあがないによって――あがないの言葉の内容ですが判りやすい言葉でいえば代価を支払って買取ることの意味、ですからも少し敷衍（ふえん）して云いますと、イエスの身代りの死という十字架の血潮による代価が支払われることによって――私達は義とせられた。神の前に正しいと認められた。このことをパウロはもっと烈しい言葉で表現しております。すなわち「キリストは私達のためにのろいとなって私達を律法ののろいからあがない出して下さった」（ガラテヤ・三・13）キリストが私達の神ののろいの身代りになって下さったと云うのであります。

(3)それは神の義を示すためであった。神の聖、神の完全はその性質上、人類の不正を、心のすみのどのような小さな陰影をも見逃しにすることは出来ない。又人間の一挙手一投足のいかなる不正をも許されない。それ故にこそ神自ら義の立場を保つためには、イエスのあがないの死を必要とし、又その死の意義を理解し信じるものを

赦し義とされたのであります。

(4)それ故に人間の側には何のいさおしもなく、そこには、人には何の誇るべきものもない。

(5)かくして神の律法は無効なものとされず、かえって罰すべきものは罰し、律法は確立されたのであります。

以上のことからパウロの信仰内容は、次の問題へと展開しております。それは実に見事な論旨の展開というべきでありましょう。

①和解の成立（ロマ・五・10）（コリントⅡ、五・17―19）（コロ・一・21―22）

神の敵であった私達がみ子の死によって、神との和解をうけた。もう罪過の責任の追求から解除された。コロサイ書によりますと「あなたがたを聖なる、傷のない、責められることのない者としてみまえに立たせて下さった」というのであります。聖なるという言葉が使ってありますが、全く思いもよらない、もったいない言葉にただただ感激のほかなく、深く頭をたれるのみであります。

②時満ちて子となる（ガラテヤ・四・4―7）

もはや僕ではなく子、否神の相続人であるということ、今まではあかの他人として神に遠く逃げかくれしていたものが「アバ父よ」―― 今の言葉でいえば「パパ、おとうちゃん」―― とみ胸にとびついていだかれるものとなったというのであります。

③自由世界への解放（ガラ・五・1）

天馬、空を駆け廻るような自由です。もう罪のなわめも解き放たれ世界にこわいものなしの立場を与えられたのです。

④死より生へ（ガラ・二・19―20）（ロマ、六・6―8）

罪にはその代価として死しかないのですか、それがキリスト・イエスによって解決され、私達はキリストと共に死に、又彼と共に復活をゆるされ、永遠の生命を与えられるものとなった。

⑤先手の恩寵（エペ・二・1―10）

ただ神の一方的な賜、この世がすべてギブ・アンド・テークが大原則でありますのに、全く手ぶらで神のみ前に出て、キリストの十字架の死ゆえに、それでよろしいとされているのであります。ここにも驚くべき言葉が出ております。「神の作品」とは何んたる有難い言葉でしょう。「よい行いをするようにとキリスト・イエスにあって、神に作られ、あらかじめ備えて下さった」ということであります。なんたる福音でありましょうか。

(二) 次に希望について

私はここの黒板に希望と書いて括弧（かっこ）して、復活と復書（またがき）しました。これには私なりの理由があります。それは希望の名に価する希望は、復活こそ最大のもの、逆の立場で云えば、人類の最大の絶望は死であることを考え合せれば直ちに理解出来ることであります。人は前途に希望を失った時、死を選びます。それで永遠の生命を内容としている復活こそは希望の最大のものであり、これを己がものとした基督者はこの世に恐いものなし、前途に希望満々、足どり高く人生を濶歩するのであります。人生の最大の悲しみである死の世界を蹂みにじって、復活されたキリストこそ、死の勝利者の最初のかたであります。以上の意味から私はここで復活のことを話すことにいたしました。

復活について新約聖書の中で、まっ先に思い出される個所はコリントI、第十五章でありましょう。その17節から22節までを読んでみましょう。

「もしキリストがよみがえらなかったとすれば、あなたがたの信仰は空虚なものとなり、あなたがたはいまなお罪の中にいることになろう。そうだとするとキリストにあって、眠った者たちは滅んでしまったのである。………しかし事実、キリストは眠っている者の初穂として死人の中からよみがえったのである」とあります。キリストは「我が神、我が神、どうして私を見捨てられましたか」（マタイ・二七・46）と悲痛な叫びを残して十字架上に刑死されました。それは全く人間の立場に立たされた、人類の罪を背負っての死でありました。人類の罪の身代りの死、即ちあがないの死でありました。

この人間の立場そのものにあったキリストが、死の世界にとじこめられず復活されたということは、人類の罪の赦しが、神から与えられた証拠であります。ですからパウロが云っているように、キリストの復活は、あたかも秋の収獲の初穂になぞらえることが出来、それに続いて人類の復活が続々となされることが約束されている。これこそ福音中の福音であります。これは全く生れながらの人間には思いもかけぬ奇想天外のことでありましょう。しかし既にキリストにおいて実現している事実であり、私達基督者の復活も亦、神の確実な約束のもとにあります。それらの実現の完成はキリスト再臨の日であります。

それでは復活は「どんなふうにして死人はよみがえるのか、どんなからだをしてか」（35節）。それの答として地上の幕屋がこわれると天にある人の手によらない、

永遠の家が備えられている。上から着ようと切に望んでいる。（コリントⅡ・五・1－10）。そのことは戦災復興の家の建てかたの例や、それと逆に種の中の胚芽がずんずん大きくなって、種の外側はその栄養となってなくなる植物の例などをあげて、死人の復活も朽ちるものでまかれ、朽ちないものによみがえり、卑しいものでまかれ、栄光のものによみがえり、肉のからだでまかれ、霊のからだによみがえると云っております。

次にそれでは「復活は何時実現するか」の時期の問題については、終りのラッパの響きと共にまたたくまに一瞬にして変えられる。これはキリスト再臨の日である。これについてはテサロニケⅠ・四章13節以下に詳述しておりますがここでは省略いたします。

このように永遠の生命につらなる復活こそは、あのナチスの身の毛も逆立つ毒ガス室の頑丈な死の鉄扉を、ものの見事に打砕って、絶望のどん底に打ちひしがれていた人達を救い出したに等しい、人類始って以来の驚くべき出来事であります。死は勝利にのまれてしまったと聖書が云っているのは、このことであります。

以上述べましたことによりまして信、望、愛の信仰から希望に続くこの考え方の根拠は「信」がキリストの十字架の身代りの死を信じることであり、それが罪の赦しの根拠としてのキリストの復活の実現につながったとすれば、それに続いて、キリストを初穂として人類の復活があることになり、それ故に「信」から「望」につながる順序が私には成る程と素直に受け取れるのであります。

そしてこの復活の希望からコリントⅠ、十五章の57、58節に云う「しかし感謝すべきことには神はわたしたちの主、イエス・キリストによって、わたしたちに勝利を賜ったのである。だから愛する兄弟たちよ、堅く立って動かされず、いつも全力を注いで主のわざに励みなさい。主にあっては、あなたがたの労苦がむだになることはないと、あなたがたは知っているからである」の言葉が生き生きと私達の胸に迫って来るのであります。この希望に励まされて愛の行いが私達のものとなるのであります。

(三) 愛について

聖書は「愛」という内容を二つの方面から取り上げております。一つは「神は愛なり」ということ。これは、「神はその一人子を賜ったほどに世を愛して下さった」（ヨハネ・三・16）という聖句や、或は百匹の羊のうち一匹の迷い出た羊があれば、九十九匹をさしおいて、その一匹を見つけに行く牧羊者の心根を神の御気持とした、

あの有名なイエスの譬話がこれにあたります。これは神から人類への上から下への方向であり、これに人類が応答する下から上への態度、それが信仰ということになりましょう。

もう一つの聖書にいう愛の内容は、神の愛を溢るゝばかりに受け取った人間が、その愛を自分の隣人に頒ち与える献身の愛、横に拡がりを持つ愛の行いであります。

今度の主題の「信仰と愛」のこの愛は、後者の内容をさしております。これがパウロがロマ書十二章の1節にいっておりますす聖句「あなたがたのからだを、神に喜ばれる、生きた、聖なる供え物としてささげなさい。それがあなたがたのなすべき霊的な礼拝である」の内容がそのものずばりの表現であると思います。

この霊的な礼拝とは霊なる神をおがむにふさわしい霊的な（spiritual）礼拝であるの意にもとれますし、又全身全霊を捧げる合理的な（rational, reasonable）礼拝の意もあります。とにかく神のあまりにも広大な、もったいない愛に対し感謝の捧物としての自発的な愛の行いであります。

基督者にとっては、キリストの十字架の死は同時に「古き我」の死であり、キリストの復活は同時に「新らしき我」の復活でもあります。この地上にありながら、古き我に死に新らしき我によみがえった我は、他人の眼から見れば、何んの変哲も変化もありませんが、本人の身は百八十度の転向であります。地上に這ういも虫が蝶に羽化した変り方であり、又種芋の本体は腐ってしまいますが、それから新芽がずんずん大きくなってゆく、その変化であります。ですから、この我は、この世の価値観とは全く無縁の世界に生き、ひたすら神の与え給うた使命の場に、己が責任を果すことを自分の無上の喜びとして生きるのであります。

キリストのあがないの死により、罪赦されて死のなわめをとかれた新生の我は、永遠の生命につらなり、希望満々、それ故に神の愛に酬ゆる万分の一でもの感謝の捧げものをせずにはおれないのです。

この基督者のことをパウロは御霊によりて歩むものと云っており、生れながらの人間が悪いことをしようと思っても出来なくなってしもう、御霊の実は愛、喜び、平和、寛容、云々とも云っています。（ガラテヤ・五・16－25） ここに無限の希望をつないで私達は隣人に対し自発的に愛の灯を――よしそれがいかに小さくても――かかげて進むものとなります。そしてここにこそ、世界に平和をもたらす唯一の鍵が秘められています。これ以外には絶対にない。私達はこれに生涯の目的の焦点を合

せて、神の使命に生きるべきであります。

パウロの云う信仰と希望と愛 ― この三つのものの内容の深さ、又この三つをこの順序にとり上げている理由が、私にはパウロの信仰内容を煮つめてゆくとおのずと明確になるように思うのであります。

第二部

座談会報告

第二部　分科会発表

中年以上の婦人の会

藤本クニ（東京）

午後の自由時間に持たせて頂いた老婦人会、七二才、六八才、六三才、六〇才、五九才、五七才、五六才、五三才、四七才の九人、高校の先生、手芸の先生、お習字の先生、社会福祉事業指導員、看護婦と、社会の第一線に働いている人から、忙しい商店の主婦、サラリーマン家庭の主婦、孫の守りをしているおばあちゃま等。

忙しい種々様々の環境から抜け出させて頂いて、身も心も伸び伸びと感謝に溢れた私達、「誰が語らないでいられよう」で御座いました。（隣りのお部屋で昼寝をしようとなさった藤原さんは、一睡も出来なかったそうです）座談の中心になったものを少し列記してみたいと思います。

「職場に於いて年寄りが割合に嫌われるが」

年寄り自身が先ず謙遜になりましょう。力に於いて、弾力性に於いて、若い人に及ばなくなった自分を自覚して、静かに仕事しましょう。

「仕事に追われて子供達の世話が疎そかになるが」

自分の負うべき責任をなるべく子供達に、影響させないように努力しなければならない。子供には子供の世界があることを忘れてはいけない。

「まことに立派なお姑と一緒に住んで、欠点の多い自分はいつも、気の安まらない生活を続けて来たので自分の子供が結婚したら必ず別居しようと思うが」

それは出来るだけ別に生活するよう心掛けるのはいいが、「世話にならない」とは決して言わない方

がいい。どんなに気を張っても、体が弱ったり病気をしたりすれば、やはり世話にならざるを得ないのだから。

若夫婦や孫と一緒に生活しておられる或る婦人は（自分も職業を持っておられる）、自分は別に一人住むつもりで家まで建てたが、一緒に住んでみてとても楽しい。一つの家には若い人の力があり、可愛いゝ孫がいて、ホームのよさがある、と語られた。

「己れを知ること」「思い上らないこと」はすべての事に大切である、という事から、大きな子供のいる再婚の方に嫁いで行かれた或る主婦の方は、結婚の当初にその娘に、「私はあなたのお母さんではないのでお母さんのようにやれと言われても出来ないが、出来る事だけは一生懸命にやろうと思うので、仲良くしてゆこうや」と言ったが、今も仲良く、とてもよく自分にしてくれると話されました。みんなも「それは偉かった。母でない者が母のように出来ると自分でも思い、又人も母のようにやれと批判するところに悲劇が生まれる」と皆で賛成しました。

或る方はそれと反対で、継母に対して「私のお母さんは死なれたので、あなたはお母さんではない」と言ったら、みんなに大変叱られたが、その後も反抗し続け、信仰に入ってからやっと自分の非を悟って反省したと話された。

「社会福祉の仕事をやってみて、自分の力の限界に悩やむ」と訴えた方もあった。

痛みを負った人が、その痛みの故にどんな保護でも受ける特権があると、考えるようになっては、いつまでも救われる時はない。

「孫の世話をするために、本も殆んど読めない毎日を、悲しくいろいろと考えさせられる」と去年話しておられた方は、「汝の恵汝に足れり」ですと、一生懸命にお嫁さんの手伝いをなさって輝いておられました。

「一番下の男の子と二人で生活しているのですが、その子供が結婚したらどうしましょうかね。ババ抜きなんて申しますからね」と、なるべく邪魔にならないように生活したいと思っていらっしゃる御心情は心打たれました。

非常に熱心な聖書研究をやっていらっしゃる、福岡の婦人会の進め方を、一つ一つ書きとめている方もありました。

残りの人生を如何にしてかよりよく生きたいものと、皆で話し合い、励まし合う私達の会はほんとに楽しいものでした。主に導かれて素直に、賢く過したいものでございます。

お互いに弱い者、手を携えてまいりましょう。来年も又、と心に誓いました。

第三部　感想集

感想集

鮫島　縁（長崎市）

今夏も亦、主のお恵みによりまして、先生方や皆様の温かいお志やお骨折りのたまもので、美しい環境の中にて楽しく意義深い勉強をさせて頂きまして感謝いたしております。またも主のおゆるしを頂けまして、皆様に拝眉出来ましたらどんなにか幸と今から祈っております。

吉見　春（長崎市）

空しい齢を重ねすぎまして、この年よりたちが皆様の足手まといとなることをおそれつつもなお望みをたちかね、許されて参加させていただけたよろこび、大きな深いやすらぎと感謝にあふれた日々、その感激は今も日毎の力となっております。

偉大な山容も、壮大な高原も、あらし一色に覆いかくされた三日間、ただ上なるお方をのみ心一つに仰ぐことの出来ましたお恵みは、何よりの感謝でございます。愚かな日常の生活の中で、しばしばおすがたを見失う心細いこともございますが、このあらしの怒号の外、密雲のかなたには、たしかに太陽のあるように、もっともっと確かに、どんな時にも、見えないときにも、聞えないときにも、身近く在す力強い聖手をおぼえ、深く深く魂を打たれました。

世の誉れも智も力も、また貧も愚もなく、ただ一つに凝集された心から献げられる祈り讃美の声に包まれるとき、天つ御国もかくあろうかと、涙のみが溢れるのでさいました。このお集りのため、企画、準備、運営万端、どんな大きな見えない隠れた御労苦でありましょうに。終始愛深い眼ざしと温かいお心尽し、こんなごみ屑のような私たちにまで、やさしいいたわりの御手、日頃の疲れも、思い煩いも、すべて癒され、とかされて、神の国はこうしてすでに、この地上にある姿と、心に刻ませていただきました。天につづくこの地上の御国を、愛を、信仰を、たといこんな愚かな無力の自分ではあっても、この身のまわりに、この身で、悦びの生活で、お取次しなくてはとの切なる思いを新たにさせていただき、

いと小さき者の一人になしたるは、
即ち我になしたるなり。

み声のままに、み足のあとに従いたく、こんな取得のない罪のみの者を、

汝われを選びしにあらず

我 なんぢを選べり

とかくまで愛される身の幸いを感謝申上げるばかりでございます。

「人目にはみじめなわがわざ」は、以前も今も変りませんが、老いの身のたどたどしい歩みながら、今は明るく心楽しく、ただ聖旨を求めつつ、いそしませていただいております。

ほんとうにありがとうございました。

牟 田 音 吉（宮崎市）

神の手になるあの清らかな汚れをかぶらぬ麗わしい高原で、主を慕いまつるみ子の相続人が、お招きによって集い寄り、喜びと感謝と、讃美の深い祈りを、声を合わせてアーメンと唱和することができて、とても感げきでした。

暫くの間、この世の波を避けて、食べること、寝ること、話すことに煩いもなく、自由に解放されて、平安の中に、ただ主のみ言を味わい、うなづき、讃美する光栄は、まだ見ぬ天国とやらも思いはかられて、希望に胸のふくらむ思いでした。

このような世界が永く続いたら、私共の神経は用がなくなり、人間性の蒸発とやらになるのではなかろうかと思ってみました。やっぱり私には、失敗と罪に責められて冷い汗を流し、難儀苦労に歯ぎしりする社会が似合いのような気がします。なぜなら、そうした立場に立って振り仰ぐ主のみ言は、生きて胸を打ち、勇気と安らぎを受けます。更に、主の甦りの事実は、台風の跡の青空のような希望を湧き立たせます。私たちの困苦も又甦らせて下さるからです。キリストの言は、行き詰った時程、強く働くように思います。誠に主は、「すべて労する者重荷を負う者、我に来れ。我汝を休ません。健かなる者は、医者を要せず。我は罪人を救わんとて来れり。」とおっしゃって居られるのをおぼえます。この世は救にあづかる者の国、天国は救われた者の国でしょうか。若しそうなら、年に一度、救われた者の国、天国の前借りをさせて戴くことは、希望の実現の証しとして有難いことと思います。

お招きにあづかった兄弟姉妹たちが、散らされて持場持場に帰り、主のみ業の一人一人の分け前の仕事を導き

によって働かせて下さいますように、又来年もご一緒にお招きにあづかりますように祈ります。

加藤　博（松山市）

台風を気にしながら九州へ渡る準備をした。一日早く出発したのは台風にやられない為でした。二十六日、別府へ一泊、二十七日嵐の前ぶれである雨をついて、竹田に下車、バスで山に向う。

九州の山は荒けづりで雄大で何だか今にも神様が降りて来そうな感じだ。全身でそう感じた。さて、車掌さんに教えられて、久住高原壮前でバスを降りたが、どちらへ上っていったらよいのかさっぱりわからない。家もないし道しるべも見つからない。雨は降ってくる。困ってしまった。その時幸いにも又川さんの頼りない視野に止ってる車が見えた。さっそく行ってみると、エンコしたらしく下にもぐって修理の最中だった。その人に教えられてやっと昇り口がわかった。まさに天の助けであった。重いカバンをさげて、石のごろごろ坂を登るのは大変であったが、二人で助け合って登った。登る程に行く程に雨と風とが吹きつけて来て歩くのも困難になったので、ひとまず休息し、カバンにビニールをかぶせた。雲か霧か全く見えない中を又川さん一人でていさつに行った。そのあとへ誰か会の方が迎えに来て下さって、やれやれと始めてほっとした。又川さんも戻って来て一緒に案内して貰った。玄関へはいって靴をぬいだ。もう沢山の人達が来ていてにぎやかな笑い声がきこえてくる。となりの部屋からなつかしい渡辺信雄先生が出てこられて「やあ、ようこそ、と手をとって迎えて下さった。じつにお世話になる先生である。私の部屋は先生の部屋で、他に高野さんという学生さんともう一人の学生さんがいた。お二人とも先生の教え子であるらしい。この三人の方が私の為に色々と行届いたお世話をして下さり、全く涙の出る程嬉しかった。時々、高野さんはついて居て食事の世話から色々な事迄全部して下さった。昨年は五郡さんと云うやはり先生の教え子の学生さんが徹底的に奉仕をして下さった。去年も今年も同様であった。感謝の言葉もない。又川さんも始めての事ではあるし、教会以外は何も知らない方なので、何か不安そうにしていた。いよいよ女子が部屋の方へ別れて行く時等、心なしかションボリしていたが、次に廊下で会った時には、からり明るい声で、おしゃべりをしてひどく張切った態度で、私等を見向きもしないで行ってしまった。「うまくいってる

な」と私は直感した。帰りのバスの中できいたのであるが、全く良きお友達とよき部屋とが与えられ、又よき集会に参加させてもらって、こんな喜びはないと手ばなしで、何もかもほめたたえて心から感謝して来年も加えてほしいと云っていた。教会だけしか知らない彼女にも熱心なお話しや真けんな話し合い、心からほとばしる祈り、徹底した愛の実践等見聞してほんとうに驚いたそうである。あらしの為に美しい久住高原の大自然はついに見ることが出来なかったけれども、久住集会の中で受けた感謝は、恐らく忘れがたい思い出となる事であろう。私も同じ感謝を以てかずかずの思出にひたっている。故藤本先生のあたたかい、大きな手、他の方々の声、笑い声、真けんな祈り、等々次々に思い出されてなつかしい。今年あらためて発足したこの久住集会が、今後も益々発展して西日本に於ける無教会の集りになる事を祈ってやまない。ここに改めて信仰浅き私も集会に加えて頂き、あり余る恵みを頂きました事を心から感謝し、今後とも良きおまじわりを賜るようお願いする次第である。

終りに当り各位の上に神様のお恵みが豊かに加わります様に心から祈ります。

副島　羊吉郎（佐賀県）

講義は吉田先生のだけが拝聴できず残念に思ったが、幸に感話会の時に先生から要約していただいたので有難かった。先生が「聖書の研究は註解書よりも、直接聖書の言葉でするように」と言われた事が特に頭に残っている。

関田先生、松田先生がそれぞれ専門の立場から、信仰や愛について御話し下さったことは、自分一人では到底得ることのできない貴重な収獲であった。

また、市村先生がヨハネを通し、秀村先生がパウロを通して、それぞれ信仰について、深くほり下げてお話し下さったことは、日頃不勉強な私にとって、大変有難く有益であった。

なお、増田さんの視察談では、内村先生が学ばれたアマスト大学の様子や写真に接することができて、興味深いものを感じた。

最後に集会全体を通じて見ると、私にとっては、先生方の講義内容といい、時間の割方といい、十分満足できるものであった。あの三日間の山荘生活で、汚れた魂を洗濯することができたような気がする。したがって、今後の集会のあり方についても、私は今回のようなあり方

で結構と思う。終りにこの度の集会成立のためいろいろ御奉仕下さった方々に主にあって深く感謝の意をささげます。

的野　ツギノ（福岡市）

九重集会に出席することが出来て信仰の目をさまされたように感じた。人間の生活は昼働いて夜ねむる。信仰生活にもそれがある。眠りこけていた自分をはっきり知ることの重大さを知って感謝であった。

主に在る兄弟姉妹の顔、声に接し信仰の戦士としての戦いを聞くことが出来た。

地位、名誉ある人々も主を信じる故のけんそんさ、己の重荷をもくして負う姿、わけても一人の姉妹は○、○一の視力で聖書は読めるし、讃美歌はもちろん暗記して歌えるし、そのような姉に会えたことは、私にとっては感激のため体がふるえる程であった。血のにじむような努力がその完唱とまでなったことを思う時、讃美歌のわづかしか歌えない私は申しわけないと思った。

藤本先生のお言葉の中に「涙は流すものでなく、すうものである」一私は長い間この言葉の意味するものを考えてなぐさめとした。今又、涙は流さず、声にもならず体で泣くことを知った。「我が恵み汝に足れり」一の言葉を、なんと意味深く聞いたことであろう。

鶴田先生の体験のお話の中に、死とは光が全然なくなり、生存の重大な意義を失う、死んだ状態とは光の無い世界だということが書いてあった。

私も手術する前、盲目の時、ドロンコにころんで大勢の人に笑われたことがあった。「私もこんな時笑うだろう。」しかし、キリストは笑わないであろう。そうだ、きっと笑わない。」一そう思った時、死人を復活させる程の神をほんとうに知った。以来、夫より子よりキリストをなつかしく思うようになった。こうした経験をはなしたりした。内よりのあふれる恵みによって晴々とした人にかえる。神は次々に恵みによって人をかへる。この姉妹も然り。社会、家庭のわづらわしさをのがれて九重の山の清らな集会は忘れていた子供の心を取りもどしてくれたようだ。四十七人をわにした祈りの中ではキリストは近い。老婦人談話の時、私は高畑婦人会のことを紹介した。十数人の必死の研究も九重集会で講師による一回の講話は十回分位に相当する程の収穫がある。全部吸収出来るよう一年間聖書をよむことを約束された姉妹もあ

った。これも嬉しかったことの一つ。数々の喜び、感謝を書けばきりがないが、専門的なむづかしい話しも、海外の便りも、私の心を広々としてくれたようです。

神　許し給わば来年の九重集会もぜひ出席したいと思います。

恩恵の一句

藤　原　秀　夫（大阪府）

いま、私はあの広々とした久住高原で、三日間寝食と祈りを共にした四十数名の兄弟姉妹や、講義に全力を尽された先生方の熱のこもったお話を思い出して、この世ならぬ霊的充実感を新たにしております。

ごうごうと高原を走る大風のもと、研ぎすまされた霊の人たちの一語一語はいずれも聖く尊いものでしたが、中でも最も印象深く忘れ難いものは、市村昭三兄のヨハネによる福音書第一五章三節の「あなたがたは、わたしが語った言葉によって既にきよくされている」という箇所である。

私の諒得するかぎり、市村兄の信仰は、神による救いの深い恩恵を実感をもって、われわれに迫るものであるが、それを表顕するのにこれに勝る聖句はないと思った。

なぜなら、どんなに私が抗弁しようとも、わが内心にあるものといえば、徹底的な神に対する背反、つまり、極端な自己中心の思いの外はなく、しかもそれをあらゆる手段で糊塗する不真実が自分の実体であるからである。この実体は一身の重大な危機に当り、明瞭に自覚されるのである。

ところが、その私が、あなたがたの中の一人としてわたし（イエス）が語った言葉によって既にきよくされている、と市村兄は説かれる。

不真実の極みと至聖とのあまりにきわ立った対照に、私の意識は苦痛を覚える。しかし、その苦痛は永くはない。苦しく険しい崖をよじて見回すと、突如岸辺に百合の花薫る山間の湖が眼前にひらけて思わず恍惚とするように、このみ言葉がイエスによって告げられるとき、魂のとげが一時に抜け去って、限りない平安が全身を掩うのである。

それはなぜか。平凡な人間でも、この世を去るに当っては、その言や良し、と言われている。ましてや、神の独り子、イエス・キリストがこの世を去ろうとして残された言葉の一つ一つがわれらの心を打たぬはずがない。

その中でも、この聖句が特に心を打つのはなぜか。それは、イエス・キリストのこの世に降ってこられた全使命が、この一句の中に、痛いほど言いつくされているからだと思う。極悪の者を至聖者であられる父なる神の前にこの者は聖であると宣言せられる。そこに、父と子との間の最高最深の人格的一致が痛いほど感じとられるのである。

それにくらべると、神を信じると口はばったいことをいう自分の実体の下劣さが、自分ながら忌々しく疎ましい。私にできることはといえば、ただこの不信仰をゆるし給え、とお願いする外には何もない。そしてイエスは既に十字架を目前にして、その至聖者の命のままに、その血によって、私をきよくされたのである。

そこに私の勲しは一点もない。すべて神のご恩恵なのである。

いま、私の眼前には、雨雲が一面に被う久住の大高原が見える。そこには、見渡すかぎり、一本の電柱も、一軒の家も見えない。すべて、神が原始につくられたままの壮大な原である。それを彩るのは、背丈の低い柏の疎林のみである。

その原のなだらかな丘の高みに、一人の方が立っておられる。その方の衣は白く輝き、風はゆるやかに裾を波立たせている。その方の右手は阿蘇の山の彼方より、こちらを指して動いている。そして、その口はおごそかに告げられるのである。

「あなたがたは、わたしが語った言葉によって既にきよくされている。」

三苫俊雄（福岡県）

私は九重の集会は今回が二回目の出席でした。一回目は三十八年、黒崎先生も参加されたときで、その時も丁度台風に会い、ずぶぬれになり、乾燥室で衣類を乾かしたりしましたが、今回もまた台風に見舞われました。

しかし会場では、同じ主につらなる兄弟姉妹の暖かいまじわりの中で、しばらく地上のことを忘れて天国にいるような思いでした。

宿泊の集会は一日だけの集会や、読書などでは得られないよさがあり、また共同生活を通じて親密感が湧き、皆さんの熱心な態度や感話を伺い感銘を受けました。

またあの時間割の厳しい中に、御老人や目の不自由な方々が機敏に支度され、落伍者もなく参加される真剣さ、また停電で、ろうそくの光で感話会をしたことなど思い

出されます。

講義では吉田先生が「神を愛し、人を愛することから総てが出発する」と、また秀村範一先生が、「いつも喜こび、すべてのことに感謝できることは、キリスト・イエスにあって初めてできる」（テサロニケ前五・18）と話されたことなど特に印象を受けました。

講師の先生や、色々とお世話された方々に対し厚くお礼を申しあげます。

三重野　こう（大分市）

1. 初心者の私は、いつも「どうして信仰をもつことが出来るか」、「どのようにして信仰を深めてゆけるか」という問いを胸中にもって居ります。

講師の先生方が、貴重な学問や御体験を通して、じゅんじゅんと説いて下さいましたので、何か一つ目が開かれた気が致します。

2. 第二日目の午后の中老年婦人会と、夜の感話会は、最も楽しい時間でした。心の糧となりました。

3. プログラムがゆっくりしているので、その空間が無用の用とでもいう役目をしており、大切な時間でございました。

4. 自分自身の問題としては、今まで余りに自分にとらわれ過ぎて、つまらない身辺の事を、一大事であるように心を労していたことが、反省させられました。一番大切なものだけを追い求めて行きたい。本気になって聖意に従うものとさせて頂きたいという思いが湧き起って参りました。

南　自齊（大牟田市）

外を嵐が吹きすさぶ久住聖書集会はまことに印象深く、初参加の私にも多くの方々に旧知の様な暖い御交りを頂き、〃主の僕の交り〃を体験させて頂きました事を感謝致して居ります。

仕事の都合で感話会以後の行事に参加出来ず途中から失礼せねばならなかった事を非常に残念に存じて居ります。

風雨の中を下山致しましたが、この集会の運びにお骨折り下さった方々の御努力に心から感謝しつつ帰宅致しました。

九重の集会に参加して

香月セツヱ（直方市）

此の度は計らずも六年振りで九重の聖書集会に参加することが出来て感謝しています。

そして各地におられる主にある皆様と一緒に勉強し、生活出来て、いろいろな経験談や有意義なお話しをお聞きして、これから先の毎日の生活を新たに主に喜ばれる者として生きる道を示され勇気を持つことが出来ました。

殊に秀村先生の無条件にお母さんの信仰を受継がれた素直な信仰。信、望、愛についてのお話し、キリストによる罪のゆるし、復活の望み、価なくして神の愛と恵みによる十字架の救い。この真理を常に実生活による体験によって、真の信仰の道を歩みたいと願います。

問田先生の脳の働きについての専門のお話しは病院に勤める者として特に興味深くノートに筆記出来なかった部分もあって残念でした。もう一度若返って先生から生理学の講義をお聞きすることが出来たら随分勉強になるだろうと思いましたが、九大に入学出来ない以上無理な相談と残念です。

吉田先生や松田先生の専門を通しての聖書講義等、平素勉強出来ない事を沢山勉強することが出来て感謝です。

殊に吉田先生が聖書の勉強は初めから註解書によらず、聖書によって勉強するのが一番よい方法と教えて下さって常に聖書の勉強のあり方に疑問を持っていましたので大変嬉しく思いました。

又この集会の感話会やグループの集りで、それぞれの立場や、毎日の生活の中で種々な悩み、苦しみ、喜びを通して信仰を語られ、皆一人一人が神様の御計画によって、キリスト・イエスにつながる枝として導かれていることを知らされました。又、藤本先生の奥様をはじめ、先輩の方々によって教えられ励まされて自分も一歩一歩たとえお歩みは遅くとも主の道を歩ませて下さいと祈りました。

主にある者が各地から集まり、聖書の勉強と共に、ほんとうの実生活から滲み出た信仰による語らいの中に楽しく三日間を過すことの出来たことを感謝しております。

毎年参加することは無理でも、何年か先に又皆様とお会い出来る日を楽しみに、毎日の生活に努力して行き度いと思っております。

小野直江（大分市）

何時になっても私は信仰があるのか、ないのか少しもつかめないまゝ、それでも時間をみつけて少しずつでも聖書の勉強をしなければと思っていましたが、松田先生の御講義の中で「いくら聖書を読んでも、聖書の勉強をしても、それで信仰が深くなるものではない。」と云われた御言葉が強く心に響きました。

私に信仰がある筈がない。あれをしなければ、これもしなければと思い、そしてそれが出来ないから駄目だと自分にこだわっていることの方が駄目なのであって、私には本当に何もない。けれども、神様は必要なものは全部与えて下さる。私の罪を赦して下さる。そして新しい生命を与えて下さる。信仰も与えて下さる。このことをわからせていたゞいて、唯もう涙が出る程に嬉しくて、聖書を読まずにはいられなくなりました。

九重の集会でお話して下さった先生方の御講義のノートを何回も読み返して居ります。「新訳時代史」を読んで、秀村先生御兄弟の御母上様がテサロニケ人への第一の手紙第五章16、17、18節「いつも喜んでいなさい。絶えず祈りなさい。すべての事について感謝しなさい。」の言葉に支えられて毎日の生活を送られたということを思い出し、「小さき群」を読んで、藤原先生が福音のために真剣にたたかっていらっしゃることを思って、私も神様からつくられた小さな一つの作品として、ふさわしいものになるために、日々神様の示される道を歩みたいと思っています。

右田末人（熊本県）

根気よく続けられる九重集会、先生は変っても変らない集会の精神、いつも思い浮ぶのが、この九重集会のことです。出席出来ても出来なくても一年に一度、日頃はお会い出来ない人々が、集まって、聖書のお話を聞く、一緒に祈るこの集会のことを考えます。今夏は、三年ぶりに念願かなって、出席が、集会の半分でしたが、許されまして感謝でした。しかし全心全霊全力を尽して集会に出席出来なかったことは、恥かしいことながら認めざるを得ません。すべてを忘れて参加出来る状態になかったこと、集会と家庭の板ばさみになっていたこと、厳しい真理の道を求める者の態度に欠けるものがあったこと、神の許しを乞う外ありません。「だれでも、父、母、妻、子、兄弟、姉妹、さらに自分の命までも捨てて、わたし

のもとに来るのでなければ、わたしの弟子となることはできない」ということばは、深く心にさゝっています。日頃この世のことにあまり深入りしていますと、つい、身が重くなって、いざというとき動きがとれなくなって「主よ、主よ」信者にならないともかぎりません。たゞ神の恩恵を祈り求めるより外に手がないようです。

集会に参加されました皆様が、真に集会に没入していられたであろう中で、私自信はかくの如き状態で、妻と幼児が待っている近くの旅館に中座しなければなりませんでした。

第二日目は、熊本の教友をわずらわせまして、自動車で、再び集会場へ連れて行ってもらい、二日目の半日を集会に参加させてもらいました。皆様には大変申し訳なく思っております。諸先生のお話も、三年ぶりのこととて、興味深く、感謝をもって聞きました。吉田先生の、「律法と愛」、イエス様の戦いぶりが、目の前に描き出されたような思いでした。秀村選三先生のお話は、歴史を少しはかじった者として、ことの外興味がありました。市村先生の講義もキリスト教の愛が強く説かれまして、恩恵に感謝を新たにしております。問田先生の「生理学」は何度聞いても面白く又、訴えるものがあります。又、来年の集会が、祝福されますよう祈ります。

九重聖書集会によせて

梶原房子（北九州市）

参加時間は短時間でございましたけれど、心を一つにする集会の皆様との祈りのとき、講義又食事のときなどの交わりの中で、計り知れない豊かなものを与えられまして、この上ない喜びでございました。参加して良かったと、しみじみと思っているところでございます。

講義も各々の先生方それぞれに、感銘深く拝聴させていただきました。すぐにかまけがちな毎日の生活の中に少しでも活かして行きたいと思っております。

中でも問田先生の講義の　愛の生理学　は私の職業からみまして、大変に教えられました。下山しまして、早速友人や、看護学生に、話を聞かせたことでございます。

愛の四つの種類の中の一つ〃聖愛〃〃アガペー〃〃神は愛なり〃。。。。。とノートを繰り返しみながら、人間に与えられた大脳の前頭葉の働きを調和よく働かせねばと思っているところでございます。

現在看護の言葉の中に『患者中心の看護』と云う事がありますが、これは人は〃心〃と〃体〃をもったもので

あるから、病気を治すことも大切ですが、病人を治さなければならない……そこに看護の大きな使命がある……医学が進歩して、体温、脈膊、呼吸なども、電子装置で出来るようになって来ていますが、心だけは機械では如何にすること出来ないと云われています。そこに、アガペーが必要になって来るのだと思っているのでございます。

日本、世界のあちこちで、いろいろな出来事が起っていますが、そこにもこのアガペーが欲しいものだと思わずにはいられません。

又川常子（高知県）

先日は色々と本当に有難うございました。はじめて導かれまして何も分かりませんでしたけれど、皆様方にとても親しくお導き頂けました喜びは生涯忘れる事はできません。

許されますなら来年も是非参加させて頂きたいなと思って居ります。

松野喜久子（福岡市）

お天気に恵まれず、屋外を散策することが出来なかったのは残念でしたけれど、高原荘のベランダから眺めた、草原、かすんでよくはみえなかった山なみ、それだけでも心満たされました。　神さまのお造り下さった大自然の何と素晴らしいことかと。

講師の先生方も各々持ち味のあるお話をして下さって、又感話会や共にすごし得ました、すべての時々に、主への愛と義とをしたい求めるお姿にふれる事が出来まして色々お教えいただきました。この世にありまして、なやみ多く、心さみしくなります時、九重でのエクレシアは大きな励ましです。

このお集りのために、お骨折り下さいました方々に心からお礼申し上げますと共に、すべてを守り導いて下さいました神さまに心から感謝申し上げます。

みこころならば、来年もと願っております。

渡辺信雄（大分市）

嵐の中で、かえって静かに聖書を学ぶことが出来まし

てより、早くも一ヵ月過ぎてしまいました。日がたつにつれて、神さまが人の計画を越えて働いていて下さったことを、いよいよ強く感じしめられております。

この度は、律法、そして、信仰、愛と、聖書を縦につらぬく根本的なものを今一度ふり返り、にぶい私たちに愛の源、信仰の基、律法の意味を教えて下さりましたこと、あらためて感謝でした。

律法を少しでも守って、自分の高さを示し、信仰も自分でつかまえようとし、あたかも愛が自分の中にあるかの如く思ってしまう自分に、手厳しく迫って参りました。お話の中にありました様に、「神さまは契約を守れぬなら、それだけ愛し、恵んで下さり、あわれんで下さる」本当に「神さまの愛に励げまされて愛の出発がある。」ヨハネ第一の手紙三章十六節の

『主は、私たちのために命を捨てて下さった。それによって、私たちは愛と言うことを知った。』

この愛にこだまして行きたく思います。来年も神さまの赦しを得てこうした集いを願いつつ、この一年をすごしたく思います。

第四部　九重山聖書講習会の記録

第四章　大雪山[illegible]の[illegible]

九重山聖書講習会について

問田直幹

この文集を出すに当り、九重聖書集会の前身とも言うべき九重山聖書講習会についての記録をぜひ残しておきたいと思ったので、市村昭三兄にお願いして、材料を集めていただき、第一回からのプログラムと参加者名簿を集録することにした。

九重山聖書講習会がはじまったのは昭和二十七年であるが、その前の年に宮崎県青島で七月二十一日から二十三日まで、日南の外山齊兄の協力のもと藤本先生の聖書講習会が開かれ、約七十名の人が参加している。

第一回九重山聖書講習会は昭和二十七年八月八日午後から十一日朝まで、筋湯温泉の奥にある九州大学山の家で催された。藤本先生の聖約七月号の裏表紙を見ると、宿泊費一日二百七十円、全期間千十円で、聴講料は自由献金となっている。申込先は松尾春雄先生となっている。会場の世話と共に松尾先生の御尽力により実現した講習会であったわけだ。この年には鹿屋の敬愛園でも講習会が催されている。八月二日から四日までで、藤本、松尾両先生のほか外山兄の講義と松本恒敏兄の讃美歌指導なども行なわれている。申込先は当時まだ鹿屋の敬愛園につとめておられたイシガ・オサム兄になっている。

第二回の九重山講習会は昭和二十八年に催されるはずであったが、九州地方をおそった大水害のため久大線が開通せずついに中止されたのであった。

それで第二回はあくる年の昭和二十九年に延ばされた。申込先は松尾先生になっていたが、先生は病気のため参加されなかった。そのため初めて参加した私にピンチヒッターとして何かやれと、藤本先生のたってのすすめで「汗の話」と前の年アメリカで見聞して来た「クエーカーの話」をして責をふさいだ。この年の九重行きは大雨で難儀した。聖約九月号の藤本先生の旅日記によると、「七月三十日　雨の中を福岡の教友に見送られて九重に向う。晴れるであろうとの希望的観測が裏切られて大雨となる。宝泉寺の駅には昨日出発した先発隊四人がわざわざ迎えに来ていて有難かった。若い人達が一行の荷物を分担して豪雨の中を登山、渓流のようになっている石のごろごろする山道や、膝まではいるぬかるみの道をあえぎながら登る。しかし九重高原に達した時には思わず歓声を上げた。………」　朝博多駅をたち、昼頃宝泉寺

駅着、そして山の家に着いたのは夕暮であった。今から考えると今昔の感に絶えない。

松尾先生が入院されたため第三回からは会場（九大山の家）の世話や申込は私が引きうけることになった。しかし第十回、第十一回、第十二回には松尾先生も元気なお姿で参加されたし、第十一回以後は九大山の家が借りにくくなったので松尾先生のお世話で飯田高原の九重高原ホテルや湯布院の青年の家を借りて講習会が続けられたのであった。そして昭和四十二年思いがけなく藤本先生を天国へお送りしたため、その年の第十五回講習会をもって九重山聖書講習会に終止符をうった次第である。

九重山聖書講習会の記録

第一回九重山聖書講習会

一九五二年（昭和二十七年）八月八日〜八月十一日

一、場　所　大分県飯田高原　九大山の家

二、プログラム

八日

午後	四〇〇	集　合	
	五三〇	食　事	
	六〇〇〜七三〇	ペテロ前書講義(一)	藤本正高
	七三〇〜一〇〇〇	自己紹介及親睦会	

九日

午前	五〇〇〜六〇〇	早天祈禱会と奨励	
	七〇〇	朝食	
	八〇〇〜九〇〇	講義　イエスの伝道の転機(一)	松尾春雄
	九〇〇〜一〇〇〇	讃美歌の意義について	松本恒敏

一〇・三〇～一一・三〇　ペテロ前書講義(二)　藤本正高
午後　一・〇〇～三・〇〇　飯田高原散歩
三・三〇～五・〇〇　エレミヤ哀歌講義(一)　藤本正高
六・〇〇　夕べの祈禱会
七・〇〇～九・〇〇　特別講演

十日
午前　五・〇〇～六・〇〇　早天祈禱会と奨励
七・〇〇　朝食
八・〇〇～九・〇〇　ペテロ前書講義(三)　藤本正高
九・〇〇～一〇・三〇　講義　イエス伝道の転機(二)　松尾春雄
一〇・〇〇～一一・三〇　讃美歌と共に　松本恒敏
午後　一・〇〇～三・〇〇　自由時間
三・〇〇～五・〇〇　エレミヤ哀歌(二)　藤本正高
六・〇〇　夕べの祈禱会
七・〇〇～九・〇〇　感話会

十一日
午前　五・〇〇～五・三〇　早天祈禱会と奨励
六・〇〇　朝食
七・〇〇　出発　下山

三、参加者氏名

氏名	出身地	氏名	出身地
藤本正高	川崎市	筒井寅吉	熊本市
松尾春雄	福岡市	永光一郎	熊本市
松本恒敏	川崎市	藤波貴子	熊本市
赤松一郎	大分市	工藤幸子	熊本市
牧野信也	東京都	芹野陽一	福岡市
藤平邦男	東京都	梶原光久	徳島市
肥田康吉	東京都	櫃本　恵	福岡市
高井冷子	愛媛県	松尾和子	福岡市
増田昇造	福岡県方城町	松尾直幹	福岡市
増田真理子	福岡県方城町	藤田明子	福岡市
林　正造	福岡県	藤　綾子	別府市
福田　昌	福岡県金田町		

第二回九重山聖書講習会

一九五四年（昭和二九年）七月三〇日～八月三日

一、場所　大分県飯田高原　九大山の家

二、プログラム

三十日
午後　七・三〇～九・〇〇　自己紹介と懇親会

三十一日

午前 五・三〇～六・三〇 早天祈禱会 藤本正高

八・〇〇～九・〇〇 ヘブル書(一)

九・〇〇～一〇・〇〇 ドイツの宗教音楽と讃美歌 松本恒敏

一〇・三〇～一一・三〇 汗の話 問田直幹

午後 六・〇〇～七・三〇 ヨエル書 藤本正高

七・三〇～九・〇〇 讃美歌のうたい方 松本恒敏

一日

午前 五・三〇～六・〇〇 早天祈禱会と奨励 藤本正高

八・〇〇～九・〇〇 ヘブル書(二)

九・〇〇～一〇・〇〇 バッハ、ヘンデルの讃美歌 松本恒敏

一〇・三〇～一一・三〇 クエーカーについて 問田直幹

午後 六・〇〇～七・〇〇 ヘブル書(三) 藤本正高

七・〇〇～七・三〇 讃美歌 松本恒敏

七・三〇～九・〇〇 研究討論会

男性側よりの問題

現代社会に如何に処すべきか

女性側よりの問題

結婚問題について

二日

午前 五・三〇～六・〇〇 早天祈禱会と奨励

久住登山…雨中の登山になり信仰の山登りであった。

午後 七・〇〇～九・〇〇 感話会

三日

午前 五・三〇～六・〇〇 早天祈禱会と奨励

七・〇〇 下山

三、参加者氏名

氏名	出身地	氏名	出身地
藤本正高	東京都	松田清人	福岡市
松本恒敏	川崎市	松田行雄	福岡市
問田直幹	福岡市	松村敬成	福岡市
伊藤トモ子	別府市	藤田明子	福岡市
藤 綾子	別府市	藤田正子	福岡市
柿原あけみ	福岡市	小西隆子	福岡市
牧野信也	東京都	白方誠弥	福岡市
松尾清幹	福岡市	芹野陽一	福岡市
松尾恵子	福岡市	工藤和男	川崎市
松尾雄三	福岡市	広瀬萬里子	大分県湯坪

第三回　九重山聖書講習会

一九五五年（昭和三〇年）八月五日〜八月九日

一、場　所

大分県飯田高原　九大山の家

二、プログラム

五日

午後　六・〇〇　集　合
　　　六・三〇　夕　食
　　　七・三〇〜八・三〇　伝道の書講義(一)　藤本正高
　　　八・三〇〜一〇・〇〇　自己紹介と親睦会

六日

午前　五・三〇〜六・〇〇　早天祈禱会
　　　八・〇〇〜九・三〇　コリント前書講義(一)　問田直幹
　　　九・四〇〜一一・三〇　使徒行伝講義(一)　藤本正高
（昼食・自由時間）
午後　四・〇〇〜五・三〇　特別講義　山口伊左衛門
　　　六・三〇〜七・三〇　コリント前書講義(二)　問田直幹
　　　七・四〇〜九・〇〇　伝道の書講義(二)　藤本正高

七日

午前　五・三〇〜六・〇〇　早天祈禱会
　　　八・〇〇〜九・三〇　使徒行伝講義(二)　藤本正高
　　　九・四〇〜一一・三〇　コリント前書講義(三)　問田直幹
（昼食・自由時間）
午後　三・三〇〜四・三〇　特別講義　加藤虎之亟
　　　四・三〇〜五・三〇　伝道の書講義(三)　藤本正高
　　　六・三〇〜七・三〇　使徒行伝講義(三)　藤本正高
　　　七・三〇〜九・〇〇　研究討議

八日

午前　五・三〇〜六・〇〇　早天祈禱会
　　　久住登山　山頂にて
　　　　特別講義　木下喜作
　　　　詩篇講義　藤本正高
　　（なお足の弱い者は近くの山に登るか、山の家で休養されてもよい）
午後　六・〇〇〜九・〇〇　感話会

九日

午前　五・〇〇〜五・三〇　早天祈禱会
　　　六・〇〇　朝　食
　　　七・〇〇　解　散

三、参加者氏名

氏名	出身地
藤本正高	東京都
岩尾正子	大分県日出町
太田聰子	福岡市
柿原暁美	福岡市
加藤虎之亟	大分市
加藤比佐子	大分市
川久保みや子	佐賀県小城町
木下喜作	別府市
倉永昌子	日南市
香西民雄	福岡県春日町
白方誠弥	日南市
問田直幹	福岡市
永嶋大典	小倉市
野沢治作	福岡県赤池町

氏名	出身地
橋本紀子	大分市
浜津要	宮崎市
藤綾子	別府市
増田昇造	福岡県方城町
松尾和子	福岡市
松尾雄三	福岡市
松村敬成	福岡市
山口伊左衛門	日田市
山本清子	八幡市
柳チサト	福岡県赤池町
柳謙一	福岡県赤池町
小森卓二	東京都
若林之矩	東京都
広瀬萬里子	大分県湯坪

第四回 九重山聖書講習会

一九五六年（昭和三一年）七月二七日〜七月三一日

一、場所

大分県飯田高原　九大山の家

二、プログラム

七月二十七日（金）

	時間	内容	担当
午後	五〇〇	集合	
	六〇〇	夕食	
	七〇〇〜八〇〇	テモテ書講義（一）	藤本正高
	八〇〇〜九三〇	自己紹介と親睦会	

七月二十八日（土）

	時間	内容	担当
午前	五三〇〜六〇〇	早天祈禱会	
	八三〇〜九三〇	ヨハネ書講義（一）	問田直幹
	九四〇〜一〇四〇	讃美歌講義（一）	松本恒敏
	一〇五〇〜一一五〇	雅歌の研究（一）	藤本正高
	（昼食・自由時間）		
午後	三〇〇〜四〇〇	新讃美歌練習	松本恒敏
	四〇〇〜五〇〇	特別講義	山口伊左衛門
	六三〇〜七三〇	ヨハネ書講義（二）	問田直幹
	七四〇〜九〇〇	テモテ書講義（二）	藤本正高

七月二十九日（日）

	時間	内容	担当
午前	五三〇〜六〇〇	早天祈禱会	
	八〇〇〜九三〇	雅歌の研究（二）	藤本正高

九・四〇〜一〇・四〇　讃美歌講義(二)　松本恒敏
一〇・五〇〜一一・五〇　特別講義　秀村選三
（昼食・自由時間）
午後　三・〇〇〜四・〇〇　新讃美歌練習　松本恒敏
四・二〇〜五・三〇　テモテ書講義(三)　藤本正高
六・三〇〜七・三〇　テモテ書講義(四)　藤本正高
七・四〇〜九・〇〇　研究討議

七月三十日（月）
午前　五・三〇〜六・〇〇　早天祈禱会
久住登山　山頂にて聖書講義　問田直幹
（残留者のため藤本その他による講義または座談会）
午後　六・三〇〜九・〇〇　感話会

七月三十一日（火）
午前　五・〇〇〜五・三〇　早天祈禱会
六・〇〇　朝食
七・〇〇　解散

三、参加者氏名

氏名	出身地
藤本正高	東京都
松本恒敏	東京都
浅野直江	別府市
岩尾正子	大分県日出町
江藤守総	福岡市
小野泰典	別府市
加藤良之	八幡市
木田諄子	戸畑市
木下喜作	別府市
白方誠弥	臼杵市
高田美恵子	大分市
高田文武	大分市
問田直幹	福岡市
永嶋大典	福岡市
仁木邦子	別府市
仁木富美子	別府市
橋本紀子	大分市
秀村選三	福岡市
秀村範一	福岡市
藤　綾子	別府市
藤田市郎	福岡市
藤本和義	東京都
伏野哲夫	八幡市
福田　肇	八幡市
増田昇造	福岡県方城町
増田信生	福岡県方城町
松尾和子	福岡市
山本清子	八幡市
山本康子	八幡市
山口伊左衛門	日田市
脇阪恵子	東京都
脇阪陽子	東京都
松尾直幹	福岡市

第五回　九重山聖書講習会

一九五七年（昭和三二年度）八月二日〜八月五日

一、場　所

大分県飯田高原　九大山の家

二、プログラム

八月二日（金）

午後　五・〇〇　集合

六・〇〇　夕食

七・〇〇〜八・〇〇　イザヤ書講義㈠　藤本正高

八・〇〇〜九・三〇　自己紹介と親睦会

八月三日（土）

午前　五・三〇〜六・〇〇　早天祈禱会

八・〇〇〜九・一〇　ヤコブの手紙講義㈠　問田直幹

九・二〇〜一〇・五〇　イエスの譬話㈠　藤本正高

一一・〇〇〜一一・五〇　特別講義　中島啓一

（昼食・自由時間）

午後　四・〇〇〜五・三〇　イザヤ書講義㈡　藤本正高

七・〇〇〜八・〇〇　東南アジアを旅して　問田直幹

八・〇〇〜九・三〇　研究討論会「科学と信仰」

八月四日（日）

午前　五・三〇〜六・〇〇　早天祈禱会

八・〇〇〜九・〇〇　イエスの譬話㈡　藤本正高

九・一〇〜一〇・四〇　ヤコブの手紙講義㈡　問田直幹

一〇・五〇〜一一・五〇　特別講義

病気と信仰　渡辺忠雄

詩篇第一一六篇　秀村選三

（昼食・自由時間）

午後　四・三〇〜五・三〇　イザヤ書講義㈢　藤本正高

七・〇〇〜七・五〇　イザヤ書講義㈣　藤本正高

八・〇〇〜九・三〇　感話会

八月五日（月）

午前　五・〇〇〜五・三〇　早天祈禱会

六・〇〇　朝食

七・〇〇　解散

三、参加者氏名

氏名	出身地	氏名	出身地
藤本正高	東京都	増田信生	福岡県方城町
問田直幹	福岡市	中島啓一	岩国市
増田昇造	福岡県方城町	佐田　力	大分市

氏名	出身地
仁木邦子	別府市
後藤典子	別府市
橋本紀子	大分市
岩尾正子	大分県速見郡
藤　綾子	別府市
山崎昭子	福岡県
羽立　寛	大分県盲学校
渡辺忠雄	福岡市
渡辺頌子	福岡市
白石正直	福岡県
江藤守聰	福岡市

氏名	出身地
松村敬成	福岡市
小西千恵	別府市
重井春朝	福岡市
秀村選三	福岡市
東野芳枝	福岡市
笠村　健	大分市
加藤千代子	大分市
阿南武茂	大分県盲学校
小仲二三男	大分県盲学校
辛島　寛	大分県盲学校
塩崎節子	小倉市

第六回 九重山聖書講習会

一九五八年（昭和三三年度）八月八日〜八月一一日

一、場所　大分県飯田高原　九大山の家

二、プログラム

八月八日（金）
午後　五〇〇　集合
　　　六〇〇　夕食
　　　七〇〇〜八〇〇　ヨハネ黙示録講義㈠　藤本正高
　　　八〇〇〜九三〇　自己紹介と親睦会

八月九日（土）
午前　五三〇〜六〇〇　早天祈禱会
　　　八〇〇〜九三〇　ヨブ記講義㈠　問田直幹
　　　九四〇〜一〇四〇　ヨハネ黙示録講義㈡　藤本正高
　　　一〇五〇〜一一五〇　特別講義
（昼食・自由時間）
午後　五〇〇〜六〇〇　夕べの祈禱会
　　　七〇〇〜八〇〇　東南アジアのスライド　問田直幹
　　　八〇〇〜九三〇　研究討議会

八月十日（日）
午前　五三〇〜六〇〇　早天祈禱会
　　　八〇〇〜九三〇　ヨハネ黙示録講義㈢　藤本正高
　　　九四〇〜一〇四〇　ヨブ記講義㈡　問田直幹
　　　一〇五〇〜一一五〇　特別講義
（昼食・自由時間）
午後　五〇〇〜六〇〇　ヨハネ黙示録講義㈣　藤本正高
　　　七〇〇〜八〇〇　ヨブ記講義㈢　問田直幹
　　　八〇〇〜九〇〇　感話会

第七回 九重山聖書講習会

一九五九年（昭和三四年）八月七日〜八月一〇日

一、場所

大分県飯田高原 九大山の家

二、プログラム

八月七日（金）

午後 五・〇〇 集合

六・〇〇 夕食

七・〇〇〜八・〇〇 エペソ書講義(一) 藤本正高

八・〇〇〜九・三〇 自己紹介と親睦会

八月八日（土）

午前 五・三〇〜六・〇〇 早天祈禱会

八・〇〇〜九・三〇 ルツ記講義(一) 問田直幹

九・四〇〜一〇・四〇 エペソ書講義(二) 藤本正高

一〇・五〇〜一一・五〇 特別講義 松本恒敏

（昼食・自由時間）

希望者に讃美歌指導 松本恒敏

午後 五・〇〇〜六・〇〇 夕べの祈禱会

七・〇〇〜八・〇〇 特別講義 長谷川正文

八・〇〇〜九・三〇 研究討議会 重井春朝

八月十一日（月）

午前 五・〇〇〜五・三〇 早天祈禱会

六・〇〇 朝食

七・〇〇 解散

三、参加者氏名

氏名	出身地
増田昇造	福岡県方城町
柳 チサト	直方市
柳 謙一	福岡県中間町
下村美紀子	直方市
太田美恵子	福岡県赤池町
林田 健	福岡市
松尾恵子	福岡市
川庄久子	福岡市
三苫益子	福岡市
江藤守総	福岡市
小野泰典	別府市
浅野直江	別府市
甲斐田康	大牟田市
吉川圭子	福岡市
松村敬成	福岡市

氏名	出身地
藤井春恵	戸畑市
佐田 力	大分市
渡辺信雄	札幌市
仁木邦子	別府市
藤 綾子	別府市
問田直幹	福岡市
藤本クニ子	東京都
藤本正高	東京都
重富洋子	福岡県中間町

八月九日（日）

午前　五三〇～六〇〇　早天祈禱会

八〇〇～九三〇　エペソ書講義(三)　藤本正高

九四〇～一〇四〇　ルツ記講義(二)　問田直幹

一〇五〇～一一五〇　特別講義　秀村範一

（昼食・自由時間）

希望者に讃美歌指導　松本恒敏

午後　五〇〇～六〇〇　夕べの祈禱会

七〇〇～八〇〇　特別講義

「私の経験した日曜学校教育」　牧野正路

八〇〇～九〇〇　感話会

八月十日（月）

午前　五〇〇～五三〇　早天祈禱会

六〇〇　朝食

七〇〇　解散

三、参加者氏名

氏名	出身地	氏名	出身地
藤本正高	東京都	石川起久子	福岡市
有馬圭治	宮崎市	宇津巻芳美	福岡市

氏名	出身地	氏名	出身地
江藤守総	福岡市	長谷川正文	福岡県西戸崎
江藤忠子	福岡市	林田健	福岡市
小野茂	別府市	久松栄	別府市
川口フジエ	福岡市	秀村範一	福岡市
塩沼よう子	岡山市	福田昌	福岡県金田町
塩沼真一	岡山市	藤綾子	別府市
重井春朝	福岡市	藤本径子	東京都
重井治子	小倉市	牧野正路	東京都
重井長一郎	小倉市	松村敬成	福岡市
重井長二郎	小倉市	松本恒敏	東京都
寺崎美智子	別府市	松本京子	東京都
問田直幹	福岡市	三島福恵	福岡県前原町
永島寿々子	川崎市	三苫節子	福岡市
仁木邦子	別府市	山田暁美	福岡市
新田守	日南市	吉田浩一	福岡市

第八回　九重山聖書講習会

一九六〇年（昭和三五年）・八月一二日～八月一五日

一、場　所　大分県飯田高原　九大山の家

二、プログラム

十二日　ヤコブ書　藤本正高

自己紹介と親睦会

十三日　早天祈禱会と奨励

ミカ書　イシガオサム

ヤコブ書　藤本正高

法制史　吉田道也

アブラハムの信仰　藤本正高

十四日　早天祈禱会

ヤコブ書　藤本正高

私の信仰　イシガオサム

ダビデの信仰　藤本正高

感話会

十五日　早天祈禱会と奨励

三、参加者氏名

氏名	出身地	氏名	出身地
藤本正高	東京都	岩尾正子	別府市
阿部典子	大分市	小野茂	別府市
イシガオサム	福岡市	甲斐田康	福岡市
川合キヨ	鹿児島県鹿屋市	福田昌	福岡県金田町
河原進	福岡市	藤綾子	別府市
香西民雄	岡山市	藤本径子	東京都
香西民子	岡山市	前田信輝	荒尾市
小西千恵	別府市	松尾恵子	福岡市
佐田力	大分市	松村敬成	福岡市
斉藤七子	鹿屋市	三苫益子	福岡市
松田公義	福岡市	三苫サチ子	福岡市
筒井寅吉	熊本県	右田末人	熊本県
永光一郎	熊本市	柳田努	熊本県
波多野唯丸	熊本県	吉田道也	福岡市

第九回　九重山聖書講習会

一九六一年（昭和三十六年）八月四日〜八月七日

一、場所

大分県飯田高原　九大山の家

二、プログラム

八月四日（金）

午後　五・〇〇　集合

六・〇〇　夕食

七、〇〇〜八、〇〇 コリント一書講義(一) 藤本正高
八、〇〇〜九、三〇 自己紹介と親睦会

八月五日(土)

午前 五、三〇〜六、〇〇 早天祈禱会
八、〇〇〜九、三〇 ガラテヤ書講義(一) 問田直幹
九、四〇〜一〇、四〇 コリント一書講義(二) 藤本正高
一〇、五〇〜一一、五〇 特別講話 秀村選三 市村昭三

午後 五、〇〇〜六、〇〇 夕べの祈禱会
七、〇〇〜八、〇〇 詩篇の話 藤本正高
八、〇〇〜九、三〇 研究討議会

八月六日(日)

午前 五、三〇〜六、〇〇 早天祈禱会
八、〇〇〜九、三〇 コリント一書講義(三) 藤本正高
九、四〇〜一〇、四〇 ガラテヤ書講義(二) 問田直幹
一〇、五〇〜一一、五〇 特別講話 佐田 力 長谷川正文

午後 五、〇〇〜六、〇〇 夕べの祈禱会
七、〇〇〜八、〇〇 詩篇の話 藤本正高
八、〇〇〜九、〇〇 感話会

八月七日(月)

午前 五、〇〇〜五、三〇 早天祈禱会
六、〇〇 朝食
七、〇〇 解散

三、参加者氏名

氏名	出身地	氏名	出身地
藤本正高	東京都	小野邦子	別府市
問田直幹	福岡市	中島清蔵	別府市
梶原房子	福岡市	荒戸博子	別府市
松岡洋子	福岡市	佐田 力	大分市
増田昇造	福岡県方城町	柳 チサト	福岡県直方市
前田信輝	熊本県荒尾市	市丸祝子	佐賀市
福田 昌	福岡県金田町	市丸嘉子	佐賀市
藤 綾子	別府市	長谷川正文	福岡市
秀村選三	福岡市	松村敬成	福岡市
寺町タマキ	宮崎市	市村昭三	福岡市

第一〇回 九重山聖書講習会

一九六二年(昭和三七年)八月一〇月〜八月一三日

一、場 所

大分県飯田高原 九大山の家

二、プログラム

八月十日（金）

午後　三・〇〇　　　　　集合

四・〇〇～五・〇〇　開講祈禱会講話　藤本正高

六・〇〇　　　　　夕食

七・〇〇～八・〇〇　パレスチナの話（スライド使用）　松尾春雄

八・〇〇～九・三〇　自己紹介と親睦会

八月十一日（土）

午前　六・〇〇～六・三〇　早天祈禱会

八・〇〇～九・三〇　ノアの洪水について　松尾春雄

九・四〇～一〇・四〇　山上の垂訓講義(一)　問田直幹

一〇・五〇～一一・五〇　コリント二書講義(一)　藤本正高

午後　五・〇〇～六・〇〇　夕べの祈禱会

七・〇〇～八・〇〇　特別講義　藤　綾子　木下喜作

八・〇〇～九・三〇　特別講義　オランダの堤防工事　松尾春雄

八月十二日（日）

午前　六・〇〇～六・三〇　早天祈禱会

八・〇〇～九・〇〇　コリント二書講義(二)　藤本正高

九・一〇～一〇・四〇　山上の垂訓講話(二)　問田直幹

一〇・五〇～一一・五〇　特別講義　久留島武彦

午後　五・〇〇～六・〇〇　夕べの祈禱会

七・〇〇～八・〇〇　コリント二書講義(三)　藤本正高

八・〇〇～九・三〇　感話会

八月十三日（月）

午前　六・〇〇～六・三〇　早天祈禱会　講話　藤本正高

八・〇〇　解散

三、参加者氏名

氏名	出身地
藤本正高	東京都
松尾春雄	福岡市
問田直幹	福岡市
藤　綾子	別府市
藤井洋子	別府市
長谷川正文	福岡市
広畑富雄	福岡市

氏名	出身地
波多野唯丸	熊本県本渡市
北条西親	福岡市
北条邦子	福岡市
石原昌武	東京都
木下喜作	福岡市
木下直喜	福岡市
小西なを	別府市

小西千恵　別府市
久留島通彦　静岡県三島市
久留島あい　静岡県三島市
増田昇造　福岡県方城町
松田直幹　福岡市
松尾清幹　福岡市
右田末人　熊本市
村山英一　福岡市
松村敬成　福岡市
三重野鉱　別府市
三苫益子　福岡市

中島清蔵　別府市
岡島倭子　宝塚市
寺町環　宮崎県美々津
上野キミ子　福岡市
吉田清美　兵庫県三木市
吉田曙子　兵庫県三木市
矢野弘重　福岡市
矢野良子　福岡市
柳田務　熊本市
八尾徹　八幡市

第一二回　九重山聖書講習会

一九六三年（昭和三八年）八月九日〜八月一二日

一、場所

大分県飯田高原　九重高原ホテル

二、プログラム

八月九日（金）

午後　二〇〇

二三〇〜三〇〇　開講祈禱会　司会　藤本・講話　黒崎幸吉

三三〇〜四三〇　自己紹介

六〇〇　夕食

七〇〇〜八〇〇　第二イザヤ講義㈠　藤本正高

八一〇〜九三〇　イスラエルの旅雑感（スライド使用）　秀村範一

八月十日（土）

午前　六〇〇〜六三〇　早天祈禱会

八〇〇〜九三〇　聖書大観㈠　黒崎幸吉

九四〇〜一〇四〇　特別講義　松尾春雄

一〇五〇〜一一五〇　感話

午後　五〇〇〜六〇〇　夕べの祈禱会

七〇〇〜八〇〇　第二イザヤ講義㈡　藤本正高

八一〇〜九三〇　組別座談会

八月十一日（日）

午前　六〇〇〜六三〇　早天祈禱会

八〇〇〜九三〇　聖書大観㈡　黒崎幸吉

九四〇〜一〇四〇　特別講義「大脳の機能と人間の行為」　問田直幹

一〇五〇〜一一五〇　感話

午後　五・〇〇 ～ 六・〇〇　夕べの祈禱会
　　　七・〇〇 ～ 八・〇〇　第二イザヤ講義(三)　藤本正高
　　　八・一〇 ～ 九・三〇　感話会

八月十二日（月）

午前　六・〇〇 ～ 六・三〇　早天祈禱会
　　　八・〇〇 ～ 九・三〇　聖書大観(三)　黒崎幸吉
　　　九・四〇 ～ 一〇・四〇　特別講義
　　　一〇・五〇 ～ 一一・三〇　閉講祈禱会
　　　司会　藤本・講話　黒崎幸吉

三、参加者氏名

氏名	出身地
黒崎幸吉	神戸市
藤本正高	東京都
石田秋治	尼ケ崎市
石原昌清	福岡市
市丸祝子	大分市
市丸嘉子	佐賀市
市丸雄平	佐賀市
市村昭三	福岡市
糸魚川順	松本市
岩尾正子	別府市
牛見信夫	山口県防府市
梅木龍男	別府市
江藤守総	福岡市
江原義	大分県日田市
岡島倭子	宝塚市
川路しげ	東京都
木下喜作	福岡市
久保英彦	東京都
国田総子	大阪市
香西民雄	岡山市
児島邦夫	吹田市
小鶴淑美	福岡県飯塚市
佐藤耐子	盛岡市
坂本仁	福岡市
鮫島縁	長崎市
鈴木邦茂	三重県北勢町
副島羊吉郎	佐賀県仁比山
副島光子	佐賀県仁比山
田中弘士	大分県富来
竹村修	松山市
津上直子	東京都
出口英吉	大阪市
問田直幹	福岡市
中島清蔵	別府市
中牟田裕	東京都
永井泰	大阪府茨木市
西原洋子	福岡市
野崎長子	東京都
波多野唯丸	熊本県本渡市
花田寅太	福岡市
浜崎英子	大阪市
浜崎郁子	福岡県飯塚市
浜崎道子	福岡県飯塚市
原田須磨子	東京都
秀村範一	福岡市
秀村弦一郎	福岡市
秀村順子	福岡市
秀村千恵子	福岡市
秀村選三	福岡市
福村昭信	熊本市
藤綾子	別府市
藤本クニ	東京都
藤本露子	東京都
八木道栄	西宮市
矢野弘重	福岡市
柳田努	熊本市
吉田洋子	西宮市
吉見春	長崎市
増田昇造	福岡県方城町
松浦武夫	大阪市
松浦文子	大阪市
松尾春雄	大分市

松田公義　福岡市
松村敬成　福岡市
丸山洋子　別府市
三垣允人　岡山市
三苫俊雄　福岡県大野町
三苫益子　福岡市

右田末人　水俣市
岩崎智子　福岡市
藤戸嘉子　福岡市
松尾節子　大分市
松尾光子　福岡市
金沢　央　尼ケ崎市

第一二回　九重山聖書講習会

一九六四年（昭和三九年）七月三一日～八月三日

一、場　所

大分県飯田高原　九重高原ホテル

二、プログラム

七月三十一日（金）
午後　二・〇〇　集　合
二・三〇～三・三〇　開講祈禱会　司会　藤本正高
講話（詩篇一二一篇）　松尾春雄
三・三〇～四・三〇　自己紹介
六・〇〇　夕　食
七・〇〇～七・五〇　ヨハネ第一書講義(一)　藤本正高
八・〇〇～九・三〇　世界の大学及びパレスチナの映画（八ミリ）　問田直幹

八月一日（土）
午前　六・〇〇～六・三〇　早天祈禱会
八・〇〇～九・三〇　特別講義（科学と信仰）　松尾春雄
九・四〇～一〇・四〇　ホセア書三講(一)　前野　正
一〇・五〇～一一・五〇　ヨハネ第一書講義(二)　藤本正高
午後　五・〇〇～六・〇〇　夕べの祈禱会
七・〇〇～九・三〇　組別座談会

八月二日（日）
午前　六・〇〇～六・三〇　早天祈禱会
八・〇〇～九・〇〇　ヨハネ第一書講義(三)　藤本正高
九・一〇～一〇・四〇　特別講義
信仰と愛　問田直幹
一〇・五〇～一一・五〇　ホセア書三講(二)　前野　正
午後　五・〇〇～六・〇〇　夕べの祈禱会
七・〇〇～九・三〇　感話会

八月三日（月）
午前　六・〇〇～六・三〇　早天祈禱会

八・〇〇〜九・〇〇	特別講義	秀村選三
九・一〇〜一〇・一〇	ホセア書三講(三)	前野　正
一〇・二〇〜一一・三〇	閉講祈禱会	司会　藤本正高 講話　問田直幹
一二・〇〇	解散	

三、参加者氏名

氏名	出身地
藤本正高	東京都
松尾春雄	大分市
問田直幹	福岡市
前野　正	東京都
阿部信男	福岡市
朝川能子	臼杵市
伊藤孝一	横浜市
市村昭三	福岡市
岩尾正子	別府市
海木龍男	大分県玖珠町
小野泰典	別府市
岡崎由紀子	大分県三重町
大内　明	大分県杵築市
賀久好裕	福岡市

氏名	出身地
梶原房子	北九州市
木下喜作	福岡市
木村節子	福岡市
櫛田俊明	川崎市
国田総子	大阪市
小浜すみえ	福岡市
佐田　力	宮崎市
首藤一枝	別府市
白垣達子	福岡市
田原新一	宮崎市
問田のぶ	福岡市
中島清蔵	別府市
中間　慧	岡山市
中江清太郎	福岡市

長谷川正文	福岡市
秀村選三	福岡市
秀村弦一郎	福岡市
秀村君子	福岡市
秀村千恵子	福岡市
姫野満子	大分県山香町
藤原秀夫	大阪府茨木市
福村昭信	熊本県山鹿市
藤本クニ	東京都
藤本径子	東京都
古谷勝子	大分県日田市
藤　綾子	別府市
北条邦子	福岡市

松田公義	福岡市
増田昇造	福岡県方城町
松野喜久子	福岡市
三垣允人	岡山市
右田末人	熊本県水俣市
三苫益子	福岡市
村瀬悦子	大分市
牟田音吉	宮崎市
矢野弘重	福岡市
矢野良子	福岡市
柳チサト	直方市
松尾節子	大分市
松尾清幹	福岡市

第一三回 九重山聖書講習会

一九六五年（昭和四〇年）七月三〇日〜八月二日

一、場所

大分県飯田高原　九重高原ホテル

二、プログラム

七月三十日（金）

午後　二・〇〇　集合

二・三〇 ～ 三・二〇　開講祈禱会　　司会　市村昭三
　　　　　　　　　　　　　　　　　講話　藤本正高
三・三〇 ～ 四・三〇　自己紹介
六・〇〇　　　　　　　夕　食
七・〇〇 ～ 七・五〇　ピリピ書講義(一)　　藤本正高
八・〇〇 ～ 九・三〇　組別座談会

七月三十一日（土）
午前　六・〇〇 ～ 六・三〇　早天祈禱会
　　　八・〇〇 ～ 九・二〇　「信仰者として見た職業問題」　市村昭三
　　　九・三〇 ～ 一〇・二〇　ピリピ書講義(二)　藤本正高
　　　一〇・三〇 ～ 一一・五〇　「癩者とともに」　塩沼英之助
午後　五・〇〇 ～ 六・〇〇　夕べの祈禱会
　　　七・〇〇 ～ 九・〇〇　座談会

八月一日（日）
午前　六・〇〇 ～ 六・三〇　早天祈禱会
　　　八・〇〇 ～ 九・〇〇　ピリピ書講義(三)　藤本正高
　　　九・一〇 ～ 一〇・三〇　特別講義　「復活について」　秀村範一
　　　一〇・四〇 ～ 一一・五〇　特別講話　松田公義
　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　増田昇造
午後　五・〇〇 ～ 六・〇〇　夕べの祈禱会
　　　七・〇〇 ～ 九・〇〇　感話会

八月二日（月）
午前　六・〇〇 ～ 六・三〇　早天祈禱会
　　　八・〇〇 ～ 九・三〇　ピリピ書講義(四)　藤本正高
　　　九・四〇 ～ 一一・〇〇　閉講祈禱会　司会　藤本正高
　　　一一・〇〇　解　散

三、参加者氏名

氏　名	出身地	氏　名	出身地
藤本正高	東京都	津崎喜市	大分市
阿部信男	大分市	中島清蔵	別府市
市村昭三	福岡市	長谷川正文	福岡市
奥野清隆	岡山市	秀村範一	福岡市
岡崎由紀子	佐伯市	平井久美子	福岡市
香月康子	福岡県赤池町	福村昭信	熊本市
河野美恵子	大分市	藤原秀夫	大阪府茨城市
木下喜作	福岡市	藤本くに子	東京都
鮫島　縁	長崎市	藤本露子	東京都
塩沼英之助	岡山県光明園	藤　綾子	別府市
白方勇一	東京都	古谷勝子	日田市

松田公義　福岡市
増田昇造　福岡県方城町
松尾光子　大分市
右田末人　熊本県水俣市
牟田音吉　宮崎市
矢野弘重　福岡市

柳　チサト　福岡県直方市
八隅厚子　福岡県赤池町
吉見　春　長崎市
渡辺信雄　大分市
渡辺径子　大分市
津崎ケイ子　大分市

第一四回 九重聖書講習会

一九六六年（昭和四一年）七月二九日〜八月一日

一、場所

大分県湯布院　青年の家

二、プログラム

七月二十九日（金）

午後一二、〇〇〜一三、〇〇　集合
一三、三〇〜一三、〇〇　開講祈禱会
一三、〇〇〜一四、〇〇　自己紹介
一四、〇〇〜一五、〇〇〇　ガラテヤ書講義(一)　藤本正高
一五、三〇〜一六、〇〇　夕食
一六、〇〇〜一七、〇〇　入浴
一七、一〇〜一九、三〇　組別座談会

七月三十日（土）

午前　六、〇〇〜六、三〇　早天祈禱会
七、一〇　朝のつどい
七、三〇〜八、二〇　朝食
八、三〇〜九、三〇　「詩篇一三〇篇講義」市村昭三
九、四〇〜一〇、四〇　ガラテヤ書講義(二)　藤本正高
一〇、五〇〜一一、五〇　特別講義
「精神療法とキリスト教」　奥村二吉
一二、〇〇〜一二、三〇　昼食
午後　四、三〇〜五、二〇　夕べの祈禱会
五、三〇〜六、〇〇　夕食
六、〇〇〜七、〇〇　入浴
七、一〇〜九、三〇　特別講義
「ネパールにおける岩村氏の活躍とその意味」（映画）　問田直幹

七月三十一日（日）

午前　六、〇〇〜六、三〇　早天祈禱会
七、一〇　朝のつどい
七、三〇〜八、二〇　朝食

八三〇〜九三〇　「ヒルティの幸福論について」(一)　秀村範一
九四〇〜一〇四〇　ガラテヤ書講義(三)　藤本正高
一〇五〇〜一一五〇　特別講義
「佐大附属小学校長として感じていること」　副島羊吉郎
一二〇〇〜一二三〇　昼食
午後
四三〇〜五二〇　夕べの祈禱会
五三〇〜六〇〇　夕食
六〇〇〜七〇〇　入浴
七二〇〜九三〇　感話会

八月一日（月）
午前
六〇〇〜六三〇　早天祈禱会
七一〇　朝のつどい
七三〇〜八二〇　朝食
八三〇〜九四〇　ガラテヤ書講義(四)　藤本正高
一一〇〇〜一一五〇　「ヒルティの幸福論について」(二)　秀村範一
一二〇〇〜一二五〇　閉講祈禱会
一三〇〇　中食・開散

三、参加者氏名

氏名	出身地
藤本正高	東京都
阿部信男	大分市
市村昭三	福岡市
市丸嘉子	佐賀市
市丸雄平	佐賀市
市丸多喜子	佐賀市
江島昭子	佐賀市
江尻豊子	岡山市
大内明	別府市
大坪又造	佐賀県神崎郡
小野直江	別府市
奥村二吉	岡山市
香月康子	福岡県赤池町
加藤弘	松山市
香野敬喜	福岡県大野町
金子チエ	兵庫県三木市
木下喜作	福岡市
櫛田俊明	岡山県笠岡市
久野睦	千葉県船橋市

氏名	出身地
久野さかえ	千葉県船橋市
五郡利光	大分県三重町
佐田力	宮崎市
佐保チエ	大分県湯布院町
白方勇一	東京都
首藤一枝	別府市
副島羊吉郎	佐賀県神崎町
高田順子	別府市
高本裕子	福岡市
武田節子	福岡市
手島睦子	福岡市
問田直幹	福岡市
中沢英子	愛知県旭町
中島清蔵	別府市
中間薫	岡山市
中村京子	東京都
中山緑	佐賀市
長田明	松山市
長谷川正文	福岡市

長谷川 幸子　福岡市
羽立 寛　大分県湯布院町
秀村 順子　福岡市
秀村 範一　福岡市
平井 久美子　福岡市
福村 昭信　熊本市
福村 千和子　熊本市
藤 綾子　別府市
藤 恵子　別府市
藤原 秀夫　大阪府茨木市
藤本 クニ　東京都
藤本 露子　東京都
古谷 勝子　大分県日田市

前野 志保子　東京都
増田 昇造　福岡県方城町
松野 喜久子　福岡市
牟田 音吉　宮崎市
矢野 弘重　福岡市
柳 チサト　福岡県直方市
山川 幸雄　福岡市
渡辺 信雄　大分市
佐藤 忠夫　大分市
佐藤 道子　大分市
松尾 光子　大分市
河野 美恵子　大分市

第一五回 九重聖書講習会

一九六七年（昭和四二年）八月一日〜八月四日

一、場所

大分県湯布院 青年の家

二、プログラム

八月一日（火）

午後一二・〇〇〜二・〇〇　集合
二・〇〇〜三・〇〇　開講祈禱会　司会 問田直幹
三・〇〇〜四・〇〇　自己紹介
四・〇〇〜五・〇〇　「重荷を負う者」詩篇第五五篇（テープ）　故 藤本正高
五・三〇〜六・〇〇　夕食
六・〇〇〜七・〇〇　入浴
七・二〇〜八・二〇　福音のたたかいと藤本先生　塩沼英之助
八・二〇〜九・三〇　座談会（藤本先生をしのんで）

八月二日（水）

午前　六・〇〇〜六・三〇　早天祈禱会
七・一〇　朝のつどい
七・三〇〜八・二〇　朝食
八・三〇〜九・三〇　癩に関する聖書のみことば　塩沼英之助
九・四〇〜一〇・四〇　同右
一〇・五〇〜一一・五〇　死海写本について㈠　松田伊作
午後　四・三〇〜五・二〇　夕べの祈禱会
五・三〇〜六・〇〇　夕食
六・〇〇〜七・〇〇　入浴
七・二〇〜九・三〇　死海写本について㈡（スライド供覧）　松田伊作

八日三日（木）

午前 六〇〇～六三〇 早天祈禱会
七一〇～ 朝のつどい
七三〇～八二〇 朝食
八三〇～九三〇 信仰と行いについて 秀村龍一
九四〇～一〇四〇 詩篇から 市村昭三
一〇五〇～一一五〇 特別講話 黒沢元悌
午後 四三〇～五二〇 夕べの祈禱会
五三〇～六〇〇 夕食
六〇〇～七〇〇 入浴
七二〇～九三〇 感話会

八月四日（金）

午前 六〇〇～六三〇 早天祈禱会
七一〇 朝のつどい
七三〇～八二〇 朝食
八三〇～九四〇 ダンテの神曲・地獄篇について 奥村二吉
九五〇～一〇五〇 雑感 野沢治作
一一〇〇～一一五〇 閉講祈禱会 司会 問田直幹
一二〇〇～ 中食・解散

三、参加者氏名

氏名	出身地
故藤本正高	
赤司ふさを	佐賀市
阿部信男	大分市
市村昭三	福岡市
小野泰典	別府市
大園正臣	福岡市
大園明子	福岡市
奥村二吉	岡山市
香月康子	福岡県直方市
加藤博	松山市
香野敬喜	福岡県大野町
河野美恵子	大分市
木下喜作	福岡市
黒沢元悌	岡山市
香西民雄	岡山市
鮫島縁	長崎市
首藤一枝	別府市
塩沼英之助	岡山県光明園
白方誠弥	神戸市

氏名	出身地
白方美恵子	宮崎県日南市
白方勇一	宮崎県日南市
武田せつ子	福岡市
手島睦子	福岡市
問田直幹	福岡市
長田明	松山市
長田かつ枝	松山市
中沢英子	愛知県旭町
中山緑	佐賀市
野沢治作	佐賀県多久市
長谷川正文	福岡市
羽立寛	大分県湯布院町
秀村龍一	福岡市
秀村順子	福岡市
秀村千恵子	福岡市
福田昌	福岡県金田町
福村昭信	熊本市
藤綾子	別府市
藤本和義	東京都武蔵野市

藤本クニ　東京都
藤本露子　東京都
藤原秀夫　大阪府茨木市
古沢皓子　柳川市
古谷勝子　日田市
増田昇造　福岡県方城町
松田伊作　福岡市
松田公義　福岡市
的野つぎの　福岡市
溝田朝子　福岡県直方市
牟田音吉　宮崎市
元杭キヨ子　大分市

柳　チサト　広島県廿日市町
吉見　春　長崎市
渡辺信雄　大分市
渡辺径子　大分市
五郡利光　大分県三重町
白方陽子　神戸市
吉田道也　福岡市
長谷川由美　福岡市
市丸嘉子　佐賀市
津崎喜一　大分市
松村敬成　福岡県福間町